別荘のしおり

プリンスランド興産株式会社

浅間山のおいたち

浅間山が活動をはじめたのは十数万年前と考えられているが、記録として残されているのは、いまから約1300年前の白鳳13年3月（西暦685年4月）からで、それ以前のことは全くわかっていない。

いずれにしろ、浅間山はこの間に数知れないほど爆発と噴火をくり返すことによって形成されたものである。

有史以来の最大の噴火は天明3年であるが、浅間山が日本の代表的な火山として上古時代から古文献に多くの記録が残されており、世界の火山にその類例がないといわれる。

（嬬恋村誌より）

目　　次

ようこそプリンスランドへ …… 1～2

多く生息する虫、嬬恋村の花「リンドウ」 ……3～4

管理についてのご説明・案内、その他業務 ……5～8

別荘生活・建物使用上の「ご留意事項」 ……9～10

冬期における「水出し・水抜き」作業手順の流れとご説明 ……11

「水出し・水抜き」対応とスケジュール ……12

水出し・水抜きについて ……13～14

ごみ出しについて ……15～19

家電リサイクル対象機器の処分について ……20

浄化槽のご使用について ……21～23

別荘に備わる主な機器　浄化槽ブロワ ……24

水道凍結防止帯（水道ヒーター） ……25

水洗金具 ……26

別荘に備わる主な機器　不凍詮（水抜き栓）……27

止水栓……28

減圧弁……29

灯油自動供給器……30

ブースター……31

ルームドライヤー……32

電気ブレーカー（分電盤）……33

ＬＰガスマイコンメーター……34

床暖房……35～36

暖炉……37～39

車両スピード、ペットのお散歩マナー……40

除雪の対応・基準……41～42

雪害……43～44

え！　なぜ・どうして？……45～46

グリーンベルト ……47

「工事届」と「施設利用負担金」 ……48

土地利用 ……49

生活便利ガイド ……50

ツキノワ熊の被害に遭わないために ……51

別荘地内における「焚き火（野焼き）」 ……52

消火器、住宅用火災警報器 ……53～54

夜間緊急対応 ……55

浅間火山情報、噴火のときの心得、災害時の非難場所 ……56～57

弊社　事務所紹介 ……58

ようこそプリンスランドへ

「別荘の街・プリンスランド」は群馬県嬬恋村の北西部、標高概ね１，１００～１，２００ｍの高度に位置し、雄大な「浅間山」の山裾に広がる一大別荘地であり、軽井沢と比べると、湿度が低く、夏涼しい避暑地（気候は北海道の札幌とほぼ同じ）であります。
そして、浅間高原では最大の別荘地です。昭和４２年創成、総面積約３３０万㎡は東京ドーム約７０個分の広大さを誇り、地内道路は延べ約６０Ｋｍ、別荘棟数は約１，９００棟に及び、熟成した別荘地であります。

都会では味わうことのできない、鮮烈な四季をここ北軽井沢で思う存分に体験して、自然を満喫してください。
「別荘のしおり」がプリンスランドに集うご所有者皆様の安全・快適な別荘生活にお役に立てれば幸甚です。

なお、事務所は年中無休です。お分かりにならない点や、ご質問がありましたらどうぞお問い合わせください。

この「別荘のしおり」のほか、当プリンスランド全体にかかわる管理についての基本的取り決めであります「共益管理規定」および「プリンスランド工事規定」「プリンスランド工事規定細則」があります。
もし、お手元になければご郵送申しあげますので、弊社にご請求ください。

◎ 追伸

１別荘の建築につきましては、建築確認のほか、村の条例・指導要綱プリンスランド別荘地自身の自主規制・基準等がありますので、嬬恋村役場または弊社管理事務所にお問い合わせください。
２ご所有不動産の名義変更、住所の変更、売却等された場合、すみやかにご連絡をいただきますようお願いいたします。

プリンスランドの四季
８月の平均最高気温が 22.4℃　湿度が低く、一年を通じて雨の日が少ないという、避暑地として絶好の気象条件に恵まれています。
梅雨どきでも下界に比べるとジメジメ感はあまり感じられません。
7 月下旬から 8 月中旬頃までの夕方は「雷」が多発しますので注意が必要です。浅間高原プリンスランドの夏は短く、お盆を過ぎますと「赤とんぼ」が群れを成して飛びまわり、残暑の余韻も長くは続かず早くも初秋を感じられるようになります。

浅間山の初冠雪は毎年 11 月上旬頃ですが、10 月に入りますと朝晩めっきり冷え込み紅葉が一段と美しくなるとともに、コタツ・ストーブが恋

しくなり、じっとしていると寒さが身に凍みる季節を向え、「雪虫」が飛来するともう冬の到来も間近です。

冬の積雪は 50 ㎝以上になる場合があります。12 月下旬から 2 月中旬にかけては最低気温が氷点下 15℃以下となりますので、凍結による交通事故・設備機器故障などには十分ご注意ください。

4 月下旬頃を過ぎますと、ここプリンスランドにも遅い春が訪れます。5 月になると「万座鹿沢口駅前」の桜も開花し、カラ松の芽吹きとともに大きな木々も道端の小さな雑草も成長し、本格的な新緑の季節を迎えます。この頃になると給水・給湯管等の凍結事故の心配も無くなります。

嬬恋村とカラ松

プリンスランド地内には戦後に植林された「カラ松」が多く存在しています。
大きいものは樹齢 60 年近いものが多く、高さ 25m を超える木々に成長しました。
芽吹き・紅葉はとても美しいのですが、カラ松の根は張りが浅いため台風などの強風で倒れ易くなっているので場合によっては、伐採・枝打ち・芯止めなどを行うことも必要かもしれません。

小動物と昆虫など

キツネ、タヌキ、リス、ウサギ、モモンガ、テンなどの他、「野ねずみ」と見間違う天然記念物の「ヤマネ」、スズメ蜂、アゲハチョウ、クワガタ、カブトムシなどが生息しています。
また、清流にはイワナ、ヤマメ、マスも棲んでいます。

けものたちの足跡

カラ松倒木の風景

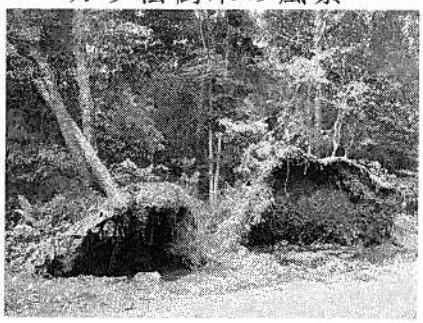

ヤマネ

多く生息する虫

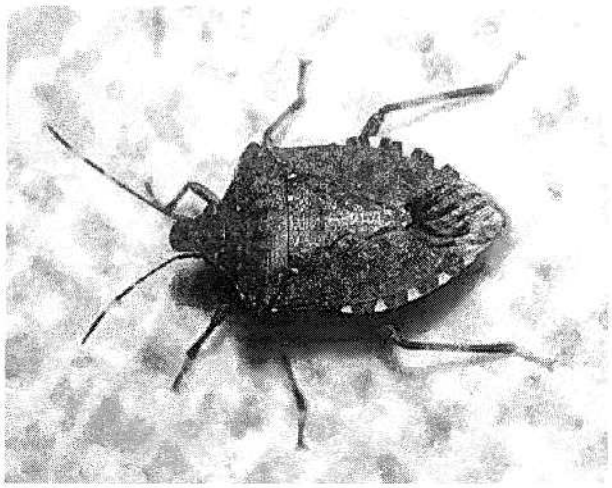

カメムシ

背中が平らで、甲羅に覆われた外観が亀を思わせるところから、カメムシの名がつきました。カメムシといえば悪臭を放つ虫として知られていますが、普段から臭いをだしているわけではありません。
外部からの刺激を受けた際に悪臭を出します。この臭いは硫黄臭、またはゴムやプラスチックを燃やした悪臭に例えられます。要するに仲間に対して警報の役割をはたしています。

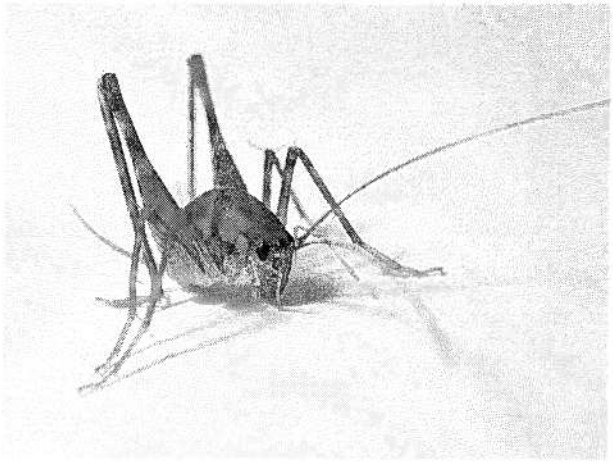

カマドウマ

台所のカマドによく現れ、体の色や模様、また飛び跳ねる姿が馬に似ていることからカマドのそばにいるウマと言う意味で付けられた名前のようです。
別名便所コオロギとよばれることもあります。
カマドウマの仲間は、人家の床下等暗い場所を好んで生息しています。

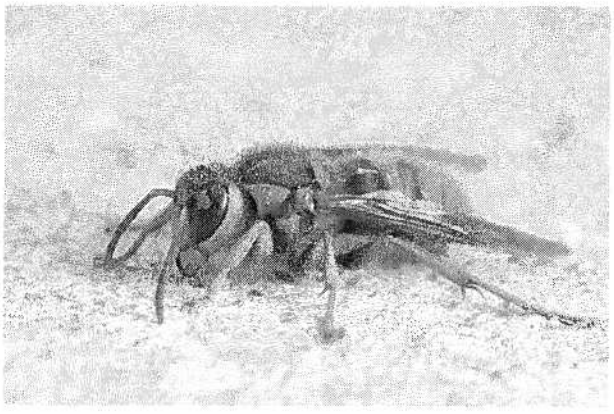

スズメバチ

近年スズメバチの被害がふえているのは、日本の高度成長期の時代に雑木林や山を開拓しすぎたのが原因と言われています。プリンスランドに生息しているハチは、キイロスズメバチがほとんどです。
他にもオオスズメバチやコガタスズメバチも時々みうけられます。

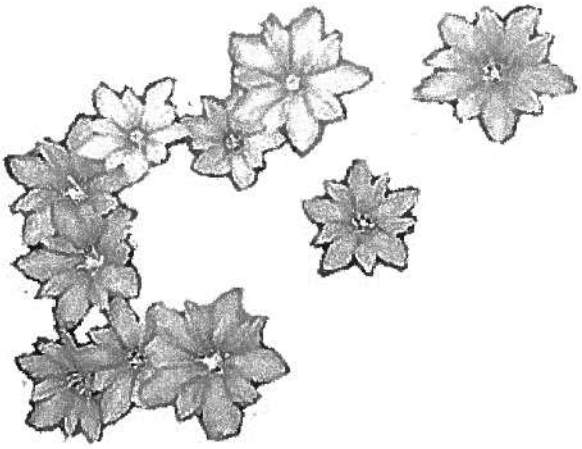

嬬恋村の花　リンドウ

プリンスランド管理についてのご説明・案内

管理費等の負担区分について

区分／種類		① 共益管理費	② 建物共通維持費	③ 建物管理費
土　地　の　み　保　有		○	×	×
土地建物	プリンスランド興産と 建物管理委託契約　無	○	○	×
	プリンスランド興産と 建物管理委託契約　有	○	※注１ （　×　）	○

※ 注１　プリンスランド興産㈱との間で建物管理委託契約を締結されたご所有者は、
建物共通維持費をご負担いただく必要はございません

①共益管理

● プリンスランド全体の共用部分の管理

1. 地内全域道路の維持管理
2. 街路灯の維持管理（単独灯・共架灯・案内看板灯）
3. 消火栓の維持管理
4. 表示看板類の維持管理（交通標識・街区案内看板・注意看板）
5. カーブミラーの維持管理
6. 緊急時の広報用放送設備の維持管理
7. 花卉植栽（プリンスランド大通の花壇・ロータリー・公園）
8. プリンスランド大通・グリーンベルトの芝生刈込み
9. ネームプレートの維持管理
10. 防犯巡回パトロール（夏期シーズンはガードマン配備）
11. 公園・歩道の維持管理
12. その他の管理対象
    (ア) 止水栓の保全
    (イ) 水道本管漏水の緊急対応
    (ウ) 境界石の調査・確認
    (エ) 保存緑地、水路、砂防ダム
    (オ) 雨水溝、グレーチング
13. 地内共用部分異常発生時の応急処置

【共益管理費：土地ご所有者全員】

①共益管理費　（単位:円）

所有土地面積	（年間）	所有土地面積	（年間）
2, 000㎡ 未満　1㎡につき	50. 0	3, 000 ～ 3, 500㎡未満	135, 000
2, 000～2, 500 〃	100, 000	3, 500 ～ 4, 000 〃	150, 000
2, 500～3, 000 〃	115, 000	4, 000㎡以上	165, 000

※「税抜」表示

②建物共通維持費

●建物をご所有する方々の安全・清潔・利便を保全するための共通の費用

1. ①建物の火災、災害予防のため巡回
   ②家屋内より排出する塵芥の回収と処理センターへの運搬処理
   ③建物について異常を発見した場合の応急処置とご連絡
   ④冬期間、道路各所に滑り止め砂容器を設置
2. 粗大ごみの回収（4 月 15 日～11 月 15 日）
3. 冬期間、地内全域の道路除雪作業
4. 夏期における巡回バスの運行

［建物共通維持費：弊社と建物管理契約をされていない建物ご所有者］

③建物共通維持費　（単位:円）

	（年間）		（年間）
イ. 一般別荘　一律	19, 417	ハ. 商業用建物	
ロ. 会社保養所等		165 ㎡未満	50, 000
330 ㎡未満	50, 000	165 ㎡～330 〃	80, 000
330 ㎡～660 〃	80, 000	330 ㎡以上	100, 000
660 ㎡以上	100, 000		

※「税抜」表示

③建物管理

●建物管理委託契約に基づく個人、法人の建物管理

1. ①建物の火災、災害予防のため巡回
   ②家屋内より排出する塵芥の回収および処理センターへの運搬処理
   ③建物について異常を発見した場合の応急処置とご連絡
   ④冬期間、道路各所に滑り止め砂容器を設置
2. 建物の合い鍵保管（管理専用）
3. 春期、屋内および水回り点検と水出し
4. 秋期、屋外点検と水抜き

5. 水道・ボイラー・暖房機などの設備機器の不調時、出張点検・説明・アドバイス（業者の手配）
6. 宅急便など到着荷物の預かり保管・搬入立ち会い
7. 戸締まり・消灯・ガス元栓締め忘れについてなどの依頼事項に対する処置
8. 建物および附属設備の簡易な修理（実費）

※　ご所有者からの依頼による玄関灯・床暖房のスイッチ入れ

※　灯油タンクの残量確認を春・秋各１回と来荘時にも確認を行います。来荘の連絡があった場合補充手配

③建物管理費

・ 延建築面積66㎡まで	48，543円（年間）
・ 66㎡超え	48，543円＋66㎡を超える部分について1㎡毎436円

※「税抜」表示

④その他業務

	内　　容	備　　考
①	厳冬期（11月16日～4月15日）の水出し、水抜き、設備点検一式	6，000円／1回
②	室内清掃	30，000円～ （内容により別途見積）
③	クリーニングの取次・別荘内搬入	無　料
④	布団乾燥の手配	実　費
⑤	電球の取替作業	実　費
6	浄化槽保守点検	16，900円（年間）～
7	浄化槽清掃	10，000円～
8	スズメバチ駆除	18，000円～
9	自己敷地内の除雪（駐車場、駐車スペースのみ）	3，000円～
10	給水・給湯管等の解氷（解氷機使用の場合）	5，000円～
11	屋根清掃	10，000円～
12	増、改築の設計・施工	別途見積り
13	造園・植栽工事	〃
14	パーソナル管理（個別の要望に対応する管理）	〃
15	庭園管理	〃
16	敷地内の下草刈り	〃
17	樹木の伐採・枝打ち・芯止め	〃
18	粗大ごみ処理	〃
19	設備機器の定期点検	〃
20	官公庁等へ届出代行	実　費

※「税抜」表示

㊟その他業務①②③④⑤は弊社と建物管理委託契約を締結されたご所有者が対象です

● 別荘生活のあらゆるニーズにお応えいたします。何なりとご用命ください

プリンスランド興産株式会社　　プリンスランド管理事務所
〒377-1512　群馬県吾妻郡嬬恋村大字大前字細原２２７７番地
TEL０２７９（８６）２１１１　FAX０２７９（８６）２１１５
メール アドレス ： p-info@princeland.co.jp
ご用命、お問い合わせは午前９時～午後５時にお願いします
なお、弊社の定休日は火・水曜日となっておりますが、当番社員が出社し、
３６５日年中無休で対応させていただきます

〔メモ欄〕

別荘生活・建物使用上の「ご留意事項」

1. ご所有者より指定ある日の水出し、水抜きを実施するとき、水抜き後の残留水の完全排除、ならびに水出しにあたり通水凍結防止の加温のため、凍結防止ヒーターに通電させますが、このための電気料が掛かりますことをご承知おきください。
   “凍結防止ヒーターとは？”・・・・・25 ページをご参照ください
   寒冷地で給水・給湯管等の凍結による管や蛇口の破損を防ぐため、給水・給湯管等に巻きつける電熱帯のことです。サーモスタットが内蔵されており、給水・給湯管等の温度が約３℃で通電が始まり電気の熱で、給水・給湯管等の凍結を防ぎ、約１０℃になると通電を停止する構造になっています。（メーカーや製品により通電温度は異なります。）

2. 厳冬期（11 月 16 日～4 月 15 日・有料）における水出しは、作業の段取り上３～４日前までにご連絡ください。（FAX 可）
3. 来荘、帰荘の際は、管理事務所にご連絡をお願いします。
   特に、10 月 1 日～5 月 15 日は給水・給湯管等の破裂事故などが発生しやすいので、お忘れなくご連絡をください。
4. ご所有者の鍵持参忘れおよび指定するゲストへの「鍵」の受け渡しに際しては、確認のため、運転免許証等本人を証明するものをお持ちくださるよう、その方にご説明ください。また、建物使用後お帰りの際には、鍵を管理事務所へ「返却」くださるよう、併せご説明を願います。
5. 宅配便等をご利用されるとき危険物、異臭を放つ物、腐り易い食品などはご遠慮ください。また、「クール宅急便」はご自身が滞在中に届くようにご手配ください。

※上記１～5 は弊社と建物管理委託契約を締結されたご所有者が対象となります

6. 夏期運行の巡回バスにご乗車の際は「オーナーズカード」をご提示ください。
7. ご所有者のゲストにも「ごみ収集日」および「ごみ出しルール」などをご説明ください。
8. カラス・小動物などの“食餌行動”の阻止を徹底するため、ポリバケツに入れる「ごみ出しルール」を守ってください。
9. 粗大ごみ・産業廃棄物の処理については、プリンスランド管理事務所にご相談ください。
10. ごみ収集車は、木の枝、落ち葉等を回収しません。プリンスランド管理事務所にご相談ください。
11. 焚き火による火災、環境汚染、近隣煙害予防のため、ご遠慮願います。（52 ページ参照）
12. 11 月 16 日～4 月 14 日の冬期間「ごみ等」は回収いたしません。ご面倒でも管理事務所の左奥の「ごみ集積所」へお持ちください。
13. 地内の水路、敷地などにごみ等を投棄しないでください。
14. 打ち上げ花火は慎んでください。
15. “たばこのポイ捨て”は山火事の原因となります。危険ですのでおやめください。

16. 煙突の内側にススが付着しますと煙道火災の原因となります。
また、熱効率も悪くなります。専門業者の保守点検と清掃をおすすめします。
17. 建物の所有者が変更になった場合、玄関ドア等の「鍵」は交換した方が安心です。
18. 建物火災保険、家財盗難保険の加入をおすすめします。
19. ご所有地内にある樹木が車の交通の妨げや隣家の屋根等に接触することのないように、「枝打ち」「芯止め」などの処置を講じてください。
20. テレビ映りの悪い街区があります。(ケーブルテレビをおすすめします)
21. 灯油タンクを「カラ」に近い状態で越冬するとタンク内に結露が生じる場合があり、その水分が混入するとボイラーの着火不良などの原因になることがあります。
22. 嬬恋村は「雷」の多発地域ですので、お帰りの際はテレビなどのコンセントを抜いたほうが安心です。特に集積回路(IC)が使われた物はご注意ください。
23. 10月下旬から4月末頃までプリンスランドへお出掛けの際は、スタッドレスタイヤ、タイヤチェーンを装備したほうが安全です。
24. 路上駐車は緊急車両・除雪車等の交通の妨げになりますので、敷地内に台数分（来客用も考慮のうえ）の駐車場を設けてください。
25. プリンスランド地内道路では車両の制限速度は３０ｋｍ/h以下です。
26. 自然豊かな環境の中ですので、都会と異なりいろいろな昆虫や小動物がたくさんいます。特にスズメバチなどにはご注意ください。
27. キノコ・山菜採りなどのため、むやみに他人の敷地に入らないでください。
28. 落ち葉、枝等は他人の敷地に投棄しないでください。

冬期における「水出し」・「水抜き」作業手順の流れとご説明

お客様より

→ 別荘ご使用連絡（ご使用日の3～4日前。なお、予定変更あるときも、ご連絡をください）

- 道路除雪
- Ⓐ来荘準備
  1. メーター器バルブ開け
  2. 排水バルブ閉め
  3. 給湯器の排水栓取り付け
  4. 通水凍結防止のため「水道凍結防止帯」の通電
  5. 燃料（灯油・ガス）の残量確認と注文
- 駐車場等除雪（ご依頼により別途有料）
- Ⓑ来荘点検（水出し作業）
  6. 不凍栓を開け通水
  7. 水漏れ等のチェック
  8. ボイラーの燃焼確認
  9. ポーチ・玄関灯の点灯
  10. 床暖房設備がある建物は依頼により運転　*ご注意　床暖房に限ります！！*

→ お帰りのご連絡（凍結事故を防ぐため、必ずお声掛けください）

- Ⓒ帰荘点検（水抜き作業）
  11. メーター器バブル閉め
  12. 不凍栓閉め外部の各排水バルブ開け
  13. 給湯器の排水バルブ開け、栓を外す
  14. トイレロータンクの水を払い便器内の水をスポイトで抜く
  15. 各種混合水栓他の水抜き栓を取り外す
  16. 洗面台・洗濯機・台所の蛇口を開く
  17. 各排水トラップ部分に不凍液を充填
- Ⓓ再点検（器具付け）
  18. 各種混合水栓他の水抜き栓を取り付け、閉め
  19. 洗面台・洗濯機・台所の蛇口を閉め
  20. 「水道凍結防止帯」の電気遮断

1 秋の定期水抜き以降は、事前にご連絡を頂けませんと、水出し作業は出来ません

2 ポーチ・玄関灯の点灯は、足元安全確保のためです。夏期はご依頼がなければ点灯しません

3 来荘の準備時点で灯油・ガス残量が少ない場合、弊社の判断で補充（注文）させて頂きます

4 11/16～4/15の「水出し」・「水抜き」作業は有料となります、お帰りまでにお支払いください（営業時間：9時～17時）

5 ウォッシュレットの「水抜き」は注意して作業を行ないますが、回避できない破損が生じた場合、補償できません

委託契約に基づく「水出し・水抜き」対応とスケジュール

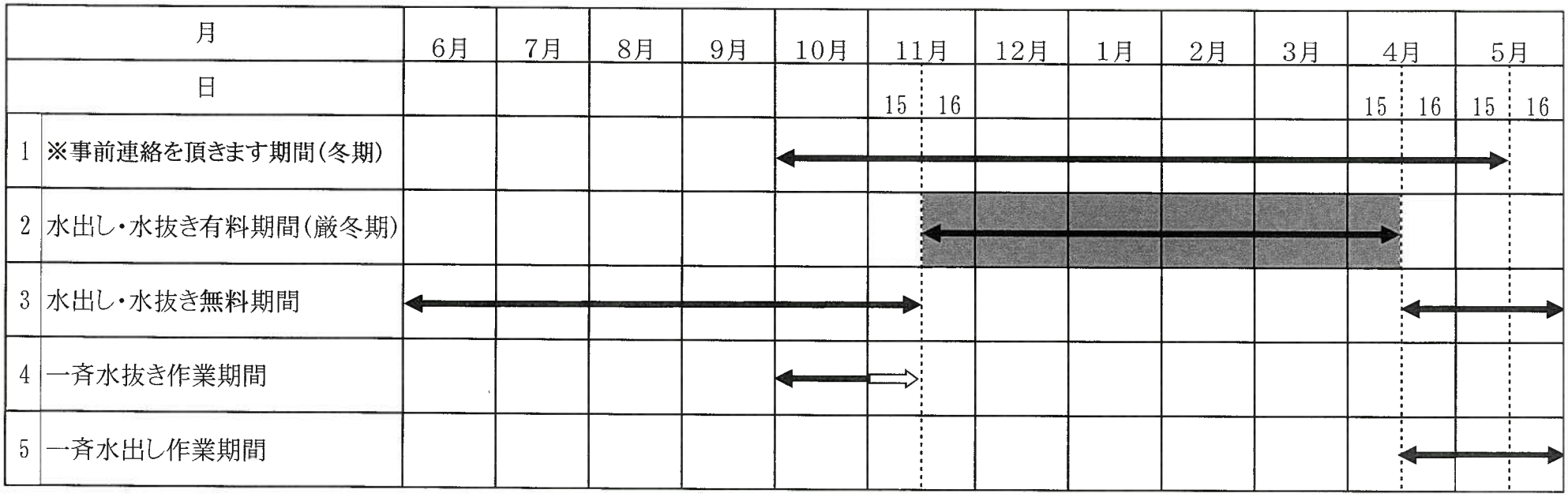

1 弊社では10月1日～翌5月中旬頃までを冬期。その間の内、11月16日～翌4月15日までを厳冬期と定めています。
2 冬期と厳冬期とでは「管理業務」の対応が異なりますので、ご注意くださいますようお願いいたします。

水出し・水抜きについて

「建物管理委託契約＝一般基本建物管理」を締結いただいている建物の「水出し」「水抜き」を毎年の気候変動に注意しながら、受託物件の給水・給湯管・便器・ロータンク・ボイラー等水廻りを重点に凍結事故を未然に防ぐため、作業期間・人員配置の計画を立て、その作業を集中し実施しております。

プリンスランド別荘地は「ようこそプリンスンスランド」でご紹介のとおり「寒冷地」であり、画地毎の条件によりましても氷結に差異があり、季節差は平地と1～2ヶ月前後も異なります。

凍結による事故を回避するために時間的余裕をもって①「水出し」は概ね4月16日開始、②「水抜き」は概ね10月末日頃を目処に、完了させていただいております。

一般基本建物管理では「11月16日から翌年4月15日まで」、弊社で定めました厳冬期となりますので、水出し・水抜き作業は有料とさせていただいております。

したがいまして、4月15日以前に「水出しだけ」のご依頼であっても、また、晩秋 お客様のご滞在が11月15日を過ぎるような場合におきましては、「水抜きを、控えさせていただきます」がともに水出し・水抜き作業時点が厳冬期の有料期間内となりますので、いずれの場合においても有料での申し受けとなります。ご諒承のほどお願いします。

なお、一般基本建物管理（建物管理委託契約）とは別途に、お客様（委託者）の個別ご希望、依頼に基づき、臨機応変なサービスをご提供する「パーソナル管理」もご用意しております。

ご注意・お願い

1 水出し・水抜きのご用命は3～4日以上前に、ご連絡をお願いいたします。
2 事前連絡後、来荘中止もしくは予定変更が生じた場合、ご連絡ください。（電気・水道系統の事故、故障を防ぐため）
3 「水出し・水抜き」作業を実施するにあたり給水・給湯管が凍結していた場合、解氷機を使用しての作業は別途有料となります。
4 お帰りの際には「電気ブレーカー」・「ボイラースイッチ」は切らずに管理事務所まで、ご一報ください。（ご連絡なしでお帰りになりますと、給水・給湯管等の凍結破損事故の発生するおそれがあります）
※ご連絡後、水抜きおよび点検作業をさせていただきます。
5 「水出し・水抜き」作業をご自身で行うために、その前後作業準備として、凍結防止帯スイッチ入り・切り等の単独部分作業をご用命された場合においても、「有料」となります。ご諒承ください。

6ご自身で行った「水出し・水抜き」作業等により、発生した凍結事故等の責任は負いかねます。

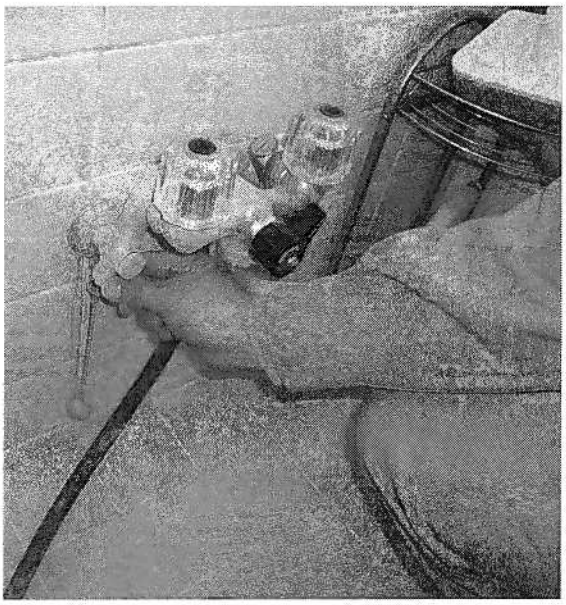

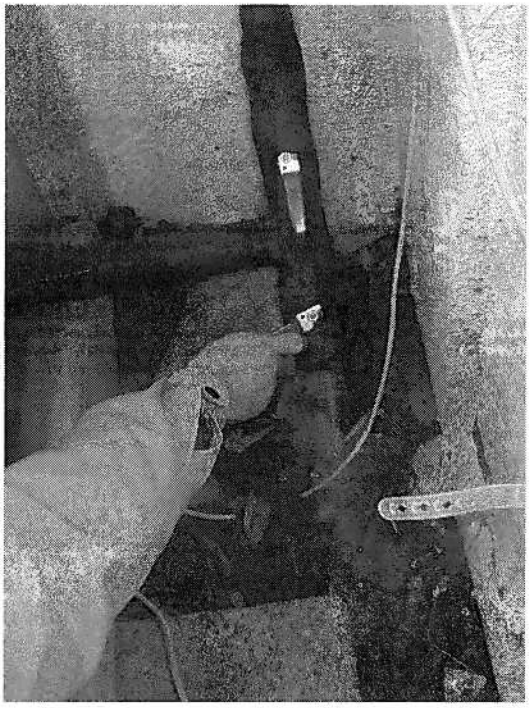

※水抜き作業は水洗金具の水抜き栓を取り外し、水抜きバルブを開ける等を行います

※便器のタンク・トラップの部分に溜まっている水もキレイに抜きます

ごみ出しについて

分別方法

✧ 可燃ごみ（図１）……台所ごみ（残飯・野菜くず）・衣類・紙類・ビニール類・醤油、ジュースのプラスチック容器類・その他燃えるごみ

✧ 不燃ごみ（図２）……ビン類・カン類・その他不燃物は種別ごとに分別しそれぞれごみ袋に入れる。

✧ 資源ごみ（図４）……本・雑誌・ダンボール紙・新聞紙は、荷崩れしないように、ひもなどでしっかり束ねてください。

回収方法

✧ 星・花・空・月の街……毎週月・水・金のAM９：００より回収

✧ 虹・森・鳥の街……毎週火・木・土のAM９：００より回収

期　　間	処　理　方　法
４月１５日～１１月１５日	指定袋に入れ、氏名を記入してさらにポリバケツに入れてグリーンベルト上に置いてください　（できる限りごみ集積所にお持ちください）
１１月１６日～４月１４日	指定袋に入れ、氏名を記入しプリンスランド管理事務所左奥のごみ集積所へお持ちください

指定ごみ袋・粗大ごみ指定シール販売店

◇ 村内のコンビニ、スーパーなど各地区の商店およびプリンスランド管理事務所にて販売しております。

㊟ごみ収集車は木の枝・落ち葉等は回収しません。プリンスランド管理事務所にご相談ください。

粗大ごみの回収方法

●粗大ごみ（図３）指定シールを貼付のうえ、所定の場所にお出しください

期　　間	処　理　方　法
４月１５日～１１月１５日	グリーンベルト上にお出しください（ごみ集積所持参可） プリンスランド管理事務所が回収処理します
１１月１６日～４月１４日	「ごみ等」の回収を行っておりません

（図１）

可燃ごみ指定袋

氏名	

この袋に入れられる物

台所ごみ（残飯・野菜くず）・衣類
紙類・ビニール類・紙おむつ（便を除く）
醤油、ジュースのプラスチック容器類
その他燃えるごみ

注 意

- ◎氏名は必ず記入して下さい。
- ◎空き缶などの不燃物は入れないで下さい。
- ◎生ごみは水分を切って出して下さい。
- ◎片手で運べる重さで出して下さい。
- ◎収集日および排出時間を厳守して下さい。
- ◎この袋に入らないごみは別の指定シールを貼り粗大ごみ収集日に排出して下さい。

西吾妻環境衛生施設組合
長野原町・嬬恋村・六合村

（図２）

不燃ごみ指定袋

氏名	

排出物の番号に○をして下さい（1種類のみ）
1．かん類　　2．ビン類
3．その他不燃物類

注 意

- ◎氏名は必ず記入して下さい。
- ◎絶対に異種のごみを混入して出さないで下さい。
- ◎収集日および排出時間を厳守して下さい。
- ◎空かん・空ビンは中身を出し、スプレー等は穴をあけて下さい。
- ◎片手で運べる重さで出して下さい。
- ◎この袋に入らないごみは別の指定シールを貼り粗大ごみ収集日に排出して下さい。

西吾妻環境衛生施設組合
長野原町・嬬恋村・六合村

ビン類

その他

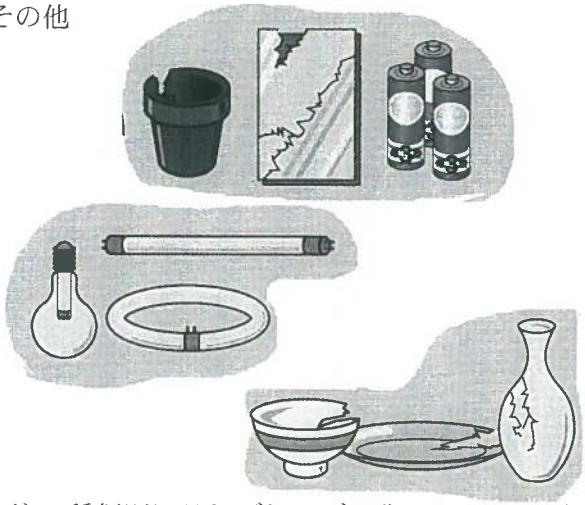

カン類

注　種類別にそれぞれのごみ袋に入れてください

（図３）

粗大ごみ（可燃・不燃）指定シール

氏名	

○氏名は、必ず記入して下さい。
○一度貼ってから貼りなおしたシールは、無効になります。
○このシールは、ステッカーになっていますが、貼りにくい物には右側の穴を利用してひも等でつるして下さい。
○家電5品（テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・エアコン）及びパソコンには、このシールは使用できません。
○収集日および排出時間を厳守して下さい。

西吾妻環境衛生施設組合
長野原町・嬬恋村・六合村

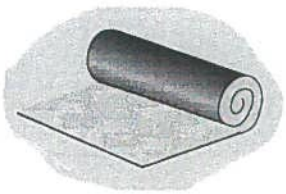

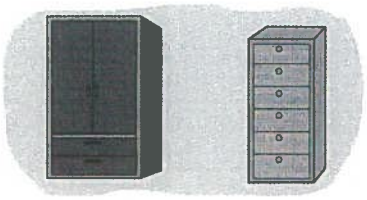

（図４）

資源ごみ

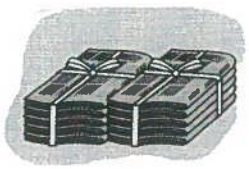

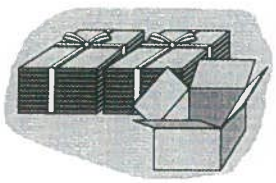

（図５）

リサイクル

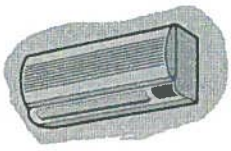

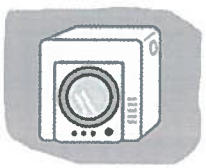

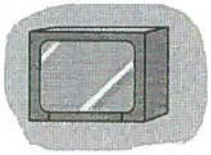

（図 6）

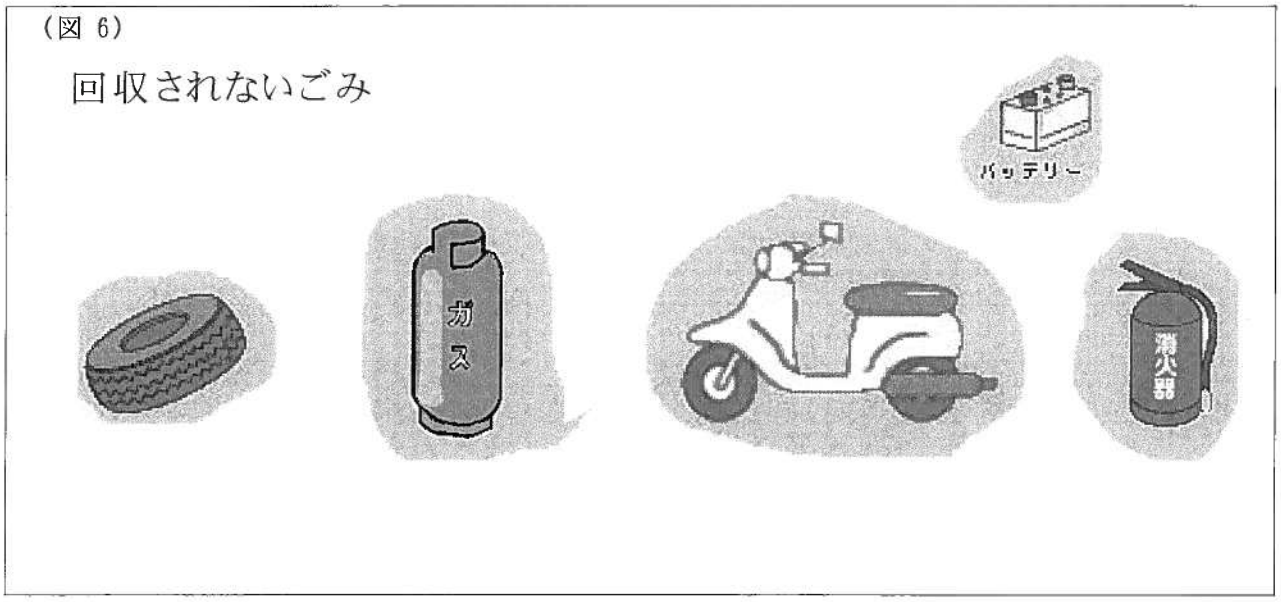

回収されない（図 6）ごみ

下記のごみは回収・処理はされませんので、販売店または専門業者に処理をご依頼ください。

タイヤ・ＬＰガスボンベ・消火器・ピアノ・オートバイ・バッテリー・自動車および部品・耐火金庫・劇薬物・農薬・土砂・コンクリート・レンガ・ブロック・瓦・木材・建築廃材・動物の死骸・温度計・産業廃棄物・農耕用機械・他

● 廃家電や粗大ごみ・産業廃棄物の不法投棄は『犯罪』です！

『不法投棄』を行なっているところを見かけたときは警察へ通報します。

● ご自身で搬出できない場合、弊社にご用命ください（有料・別表のとおり）

建物管理委託契約者	建物管理委託未契約者
①事前のお打ち合わせ ②回収処理料を事前にお支払ください ③粗大ごみ指定シールを貼ってください ④回収は、原則ご所有者が別荘滞在中にお伺いいたしますが、不在時および日時ご指定の回収対応もさせていただきます ⑤回収処理料金は、弊社規定（別表）の３割引とさせていただきます	①事前のお打ち合わせ ②回収処理料を事前にお支払いください ③粗大ごみ指定シールを貼ってください ④回収は、ご所有者が別荘滞在中に限ります なお、回収日時のご指定は出来ませんので、あらかじめご承知おきください ⑤回収処理料金は、弊社規定（別表）によります

（別表）

粗大ごみ搬出料金表

品　目	料　金
１．ステレオ	２，０００円
２．応接セット一式	３，０００円
３．和ダンス・洋ダンス	３，０００円
４．鏡台	２，０００円
５．食卓テーブル	３，０００円
６．食器棚	２，０００円
７．特殊な物	別途見積

※「税抜」表示

ごみ集積所全景

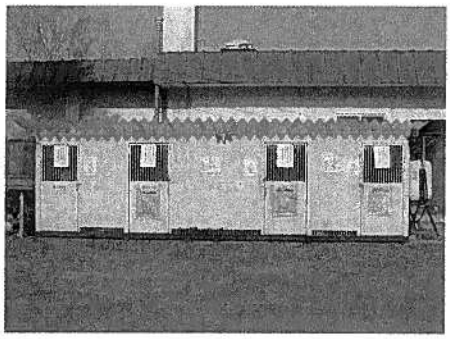

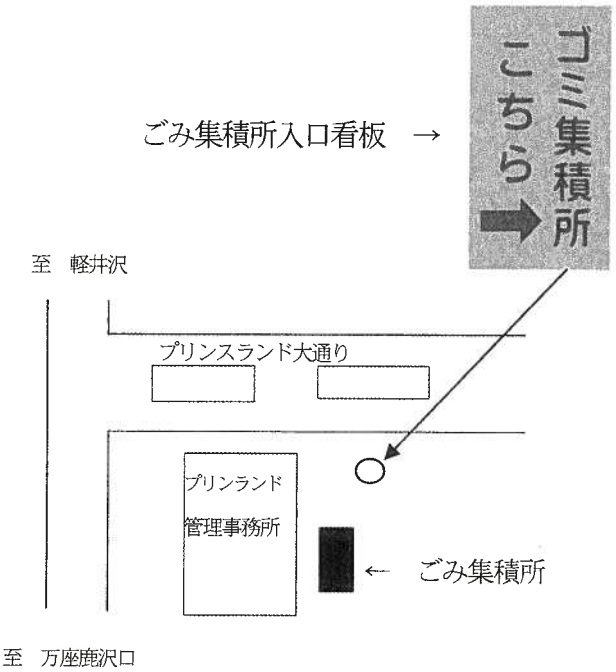

家電リサイクル対象機器の処分について

家電リサイクル法の対象機器（エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、ブラウン管式テレビ、液晶式テレビ、プラズマ式テレビ）は管理事務所および地内を循環しているごみ回収車では回収しませんので、次の（A)、(B)、(C）により処理してください。

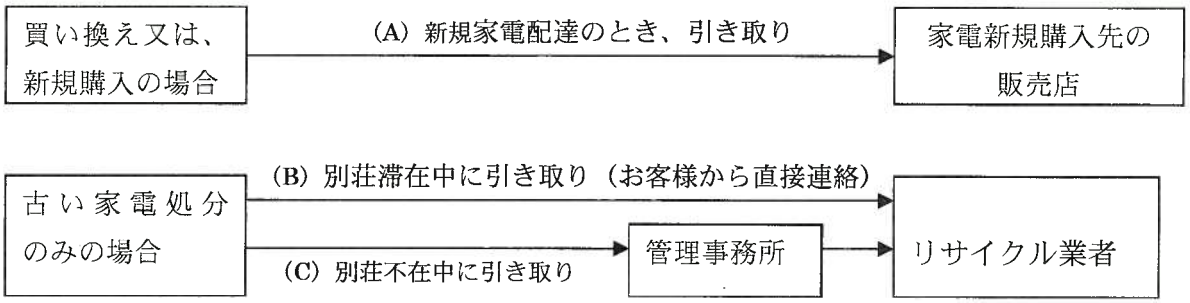

(A) 家電買い替えや新規購入の際、販売店にご依頼頂き配達のときに引き取ってもらう。(推奨)

(B) お客様が別荘滞在中に、直接リサイクル業者にご連絡して頂き、引き取りにきてもらう。
その際の費用や引き取り日時、搬出方法などは業者と直接ご相談ください。(直接取引)
リサイクル業者に心当たりがない場合、管理事務所で紹介することもできますので、お気軽にご相談ください。

※１管理事務所は鍵出しのみの対応とります。立会い等はいたしませんのでご了承ください
※２費用の立替えや一時預りなど、事務処理の代行もいたしませんのでご了承ください

(C) 管理事務所に依頼して処分する場合（表－Ⅰ）
管理事務所フロントにて『リサイクル券』にご記入頂き、リサイクル料、業者の回収運搬費、搬出料金を、お支払いください。その際、「廃棄」と記された紙をお渡しいたしますので、処分する家電に貼って置いてください。後日、管理事務所又はリサイクル業者が搬出して処分いたします。

【管理事務所に依頼して処分する場合の費用例】　　表－Ⅰ

	洗濯機	テレビ	冷蔵庫	エアコン	乾燥機
リサイクル	２，４００円	２，７００円	４，６００円	３，５００円	２，４００円
業者回収運搬費	４，０００円	４，０００円 29 インチ以上 ＋1000 円	４，０００円 200ℓ以上＋1000 円 500ℓ以上別途	４，０００円	４，０００円
搬出料金	２，０００円	２，０００円	３，０００円	別途見積り	別途見積り
合計（税込）	８，８２０円	９，１３５円	１２，１８０円		

家電リサイクル対象機器の処分方法は、上記（A）又は（B）をおすすめいたします。

浄化槽のご使用について

法律で義務付けられていること

1）　浄化槽の保守点検

ふだん何気なく使っている水道の水は、一般家庭または別荘で様々な用途に使用され生活排水となって屋外に排出されますが、汚水を正しく処理し河川や湖沼の水環境をまもることも別荘生活をお楽しみいただくうえで重要な要素です。

そこで活躍するのが浄化槽ですが、浄化槽は適正に維持管理されていなければきれいな水を放流することが出来ません。
自然にやさしく、水辺環境豊かなプリンスランドにするため、浄化槽の保守点検を群馬県知事の登録を受けた「保守点検業者」と契約を結び、定期的に点検することが大切です。

保守点検が実施されますと点検業者から「浄化槽保守点検表」が交付されますので３年間保存しましょう。また改善しなくてはいけない事項などがあった場合、速やかに直しましょう。
なお、浄化槽の保守点検および清掃が適正に実施されていない場合、浄化槽法第７条検査または浄化槽法第１１条検査で指摘された事項を改善しない、あるいは管理が悪い場合には使用停止などの処分を受ける場合がありますので、注意しましょう。

2）　清掃について

基本的に年１回以上の清掃が必要です（全ばっ気式浄化槽は年２回）スカム（浮遊汚泥）や堆積汚泥が溜まりすぎると放流水も汚れてしまいますので保守点検の結果､清掃が必要と認められた場合にも実施してください。

3）　法定検査

法第７条検査は群馬県環境検査事業団が新規に設置された浄化槽（使用開始後３ヶ月～８ヵ月後）につき、主に正しく設置されているかなどを検査します。

●検査の申込みは下記へ直接お電話してください。

財団法人　群馬県環境検査事業団　前橋市大手町三丁目 9-16
電話　０２７－２３７－５１１１

法第１１条検査は、いわば浄化槽の健康診断、年 1 回の検査が義務付けられており、採取した放流水を調べきれいな水が出ているか確認します。

浄化槽の種類

し尿だけを対象とする「単独浄化槽」はみなし浄化槽とよばれ現在は新規設置が禁止されています。

単独処理浄化槽では台所、風呂、洗濯などからでる生活排水を処理することが出来ずそのまま放流されその結果、汚濁が川などに流入し汚れの原因になっています。

そこでこれらの生活排水もすべて処理でき、優れた能力を持つのが「合併浄化槽」です。

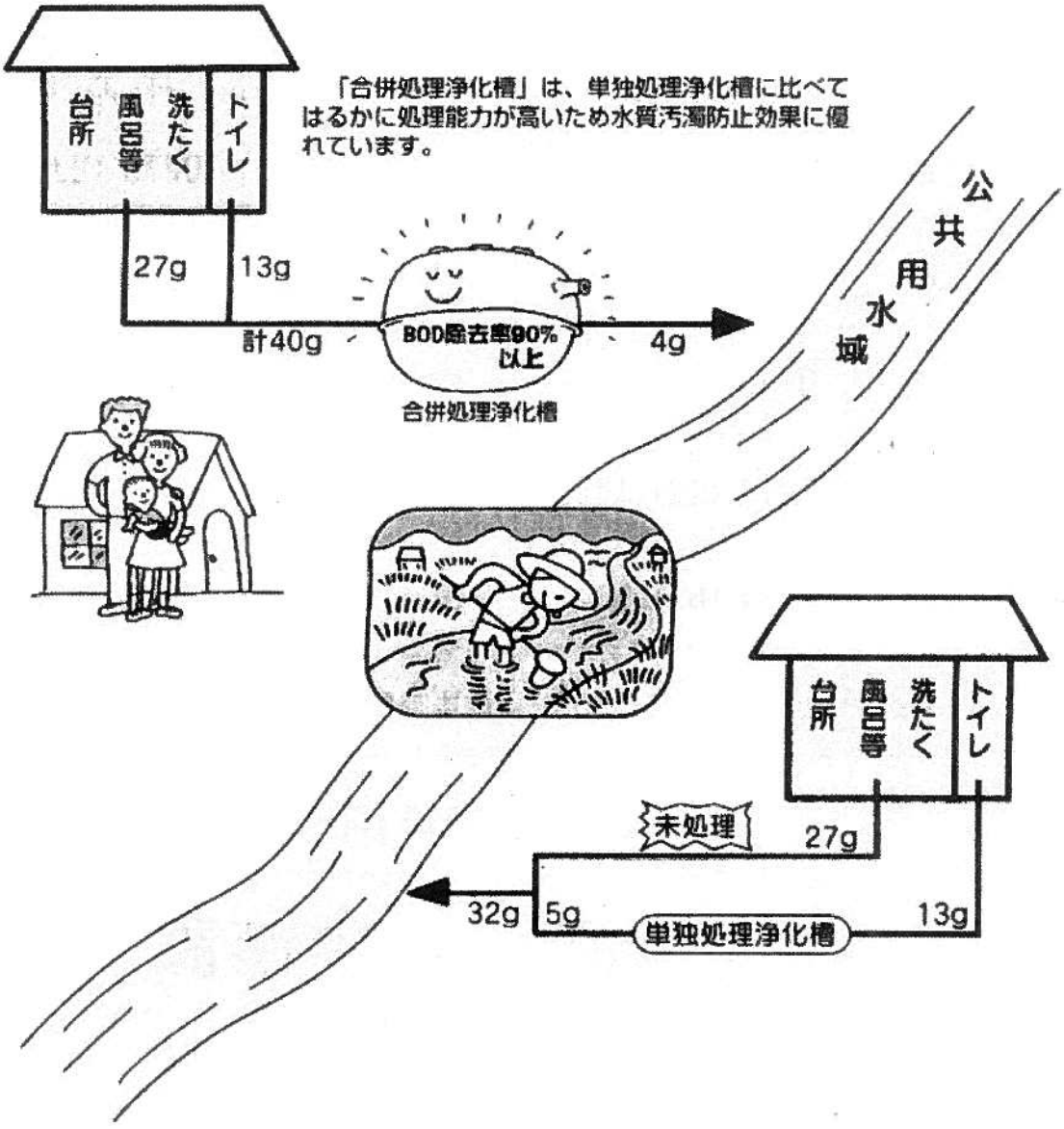

●ご注意

浄化槽に入った汚水を微生物の働きによって水をきれいにしますので送風機（ブロワ）の電源を切ってしまうと微生物が活動できにくくなってしまいます。
別荘とはいえ、常時ブロワの電源は切らないようにしましょう。

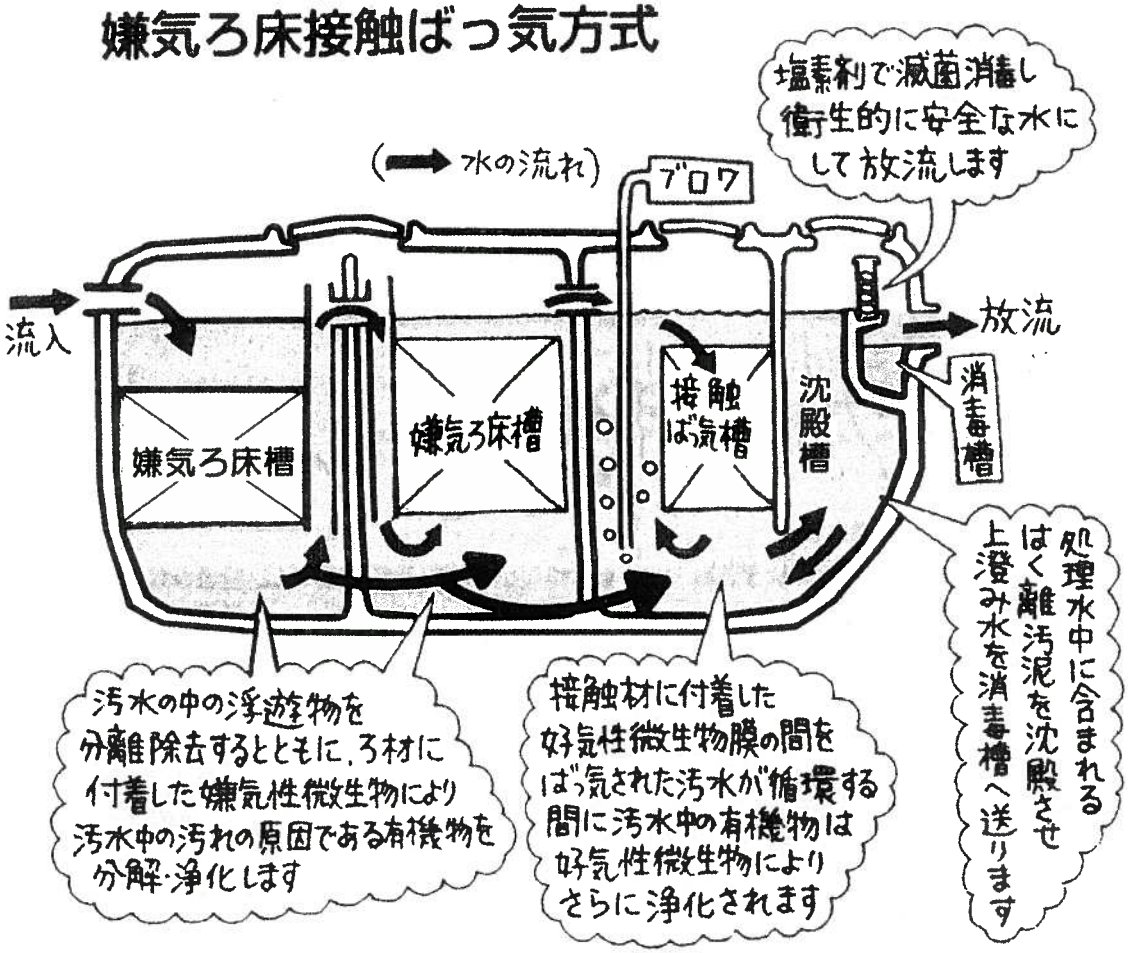

プリンスランド興産は「群馬県知事の登録」を受けた保守点検業者です。
保守点検および浄化槽に関するご相談も受け賜っております。

※浄化槽を使用する皆様に対する県の監督が強化されました
※法定検査を受けないと・・・・助言・指導→勧告→命令→罰則　と段階的にステップして最終的に罰則適用となる場合もあります

別荘に備わる主な機器

浄化槽ブロワ

ブロワは浄化槽に空気（酸素）を送り込む機器です。
浄化槽は微生物の働きによって有機物を分解しますが、好気性処理と呼ばれる空気（酸素）を必要とする構造となっているものが大半です。そのような浄化槽には適切な量の空気を供給して微生物が死滅しないようにしなければ、浄化能力の低下や、悪臭の原因となります。

※ブロワ部品ダイヤフラムは消耗品です。
　１年で取替えなければならないこともあります
※トイレの実使用に関係なく、通年を通して通電が
　必要です

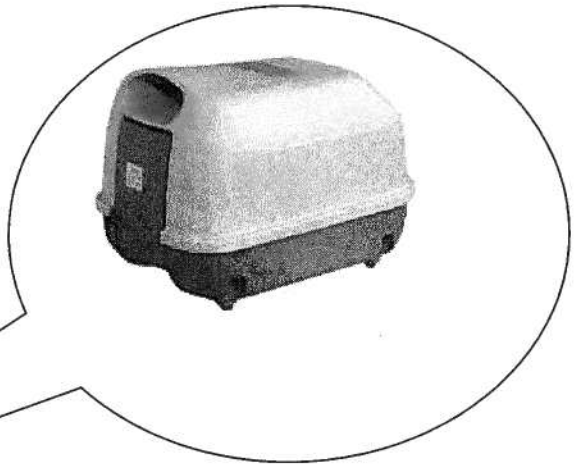

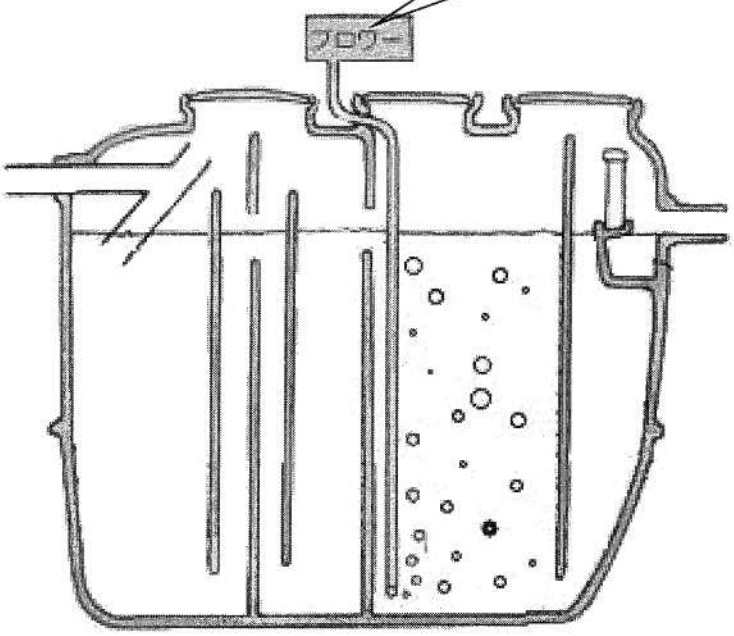

浄化槽

水道凍結防止帯（水道ヒーター）

寒冷地では給水・給湯管内の凍結による管や蛇口の破損を防ぐため、給水・給湯管等に巻き付ける電熱帯のことです。サーモスタットが付いており、給水・給湯管等または外気温がある温度まで下がると通電が始まり電気の熱で給水・給湯管等の凍結を防ぎ、気温が上がると通電を停止する構造になっております。

1）電気回路を専用（33 ページ参照）にすることで管理が容易になり事故等が少なくなります。
2）耐用年数は、６～８年です。耐用年数が経過したものは取替えが必要です。
給水・給湯管等が破損しますと、大きな事故につながりますので、早目のお取り替えをおすすめいたします。

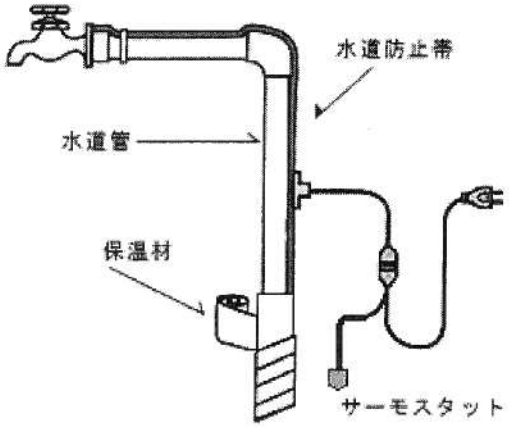

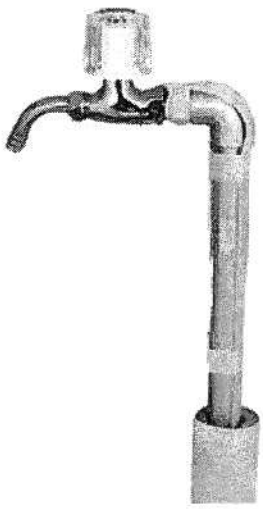

水道凍結防止帯（オートトレース）の実物写真

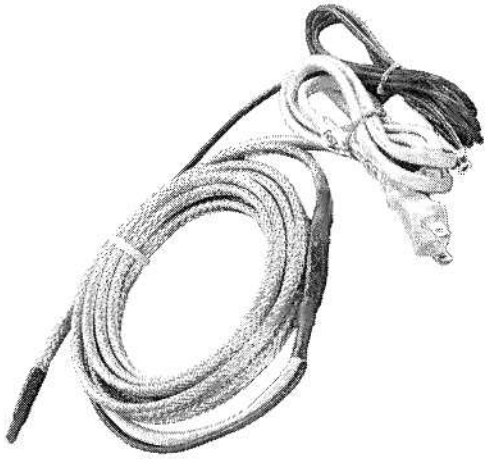

※新規設備には、オートトレースをおすすめします

水洗金具

1ツーバルブ

ごく一般的でプリンスランド別荘では最も多く使用されている水洗金具はツーバルブタイプです。

単純な構造なので、水も抜けやすく故障も少ない蛇口です。

寒冷地での水洗金具選びには「壊れにくい物」をおすすめいたします。

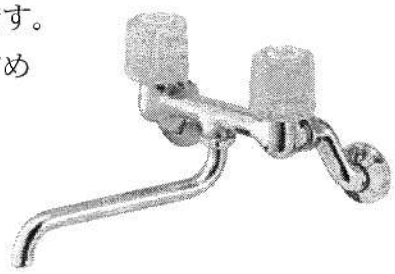

2 シングルレバー

キッチン・洗面化粧台等に多く用いられています。

シングルレバーは内部に給水・給湯を混合するための切り替えカートリッジを内蔵しています。

そのため、カートリッジ部分に水がわずかに残っています。

寒冷地の別荘では水を抜いても「壊れること」が比較的多い器具です。

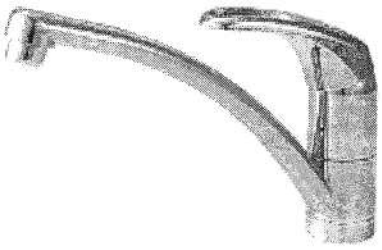

3 サーモ付き混合水洗

サーモ付き水洗金具はサーモカートリッジを内蔵しており主に浴室内のシャワー等、温度調整が必要な場所に多く付けられています。

丁度良い温度に調整しやすく使用するのには安全な器具と言えます。

ただし、寒冷地の別荘使用では冬期、水を抜いた後に最も故障が多い蛇口と言えるでしょう。

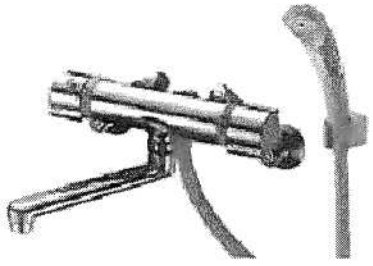

※ 別荘で水洗金具を交換する場合、水出し・水抜き作業を行っている管理委託会社に相談のうえ、設置することをおすすめいたします

不凍栓（水抜き栓）

不凍水抜き栓の主たる目的は、冬場の凍結事故を防止するための物で、バルブを閉めることにより給水管内の水を抜くことができます。同時に屋内の水が止まります。
なお、不凍栓は通常屋外に設置されております。

不凍栓設置概略図

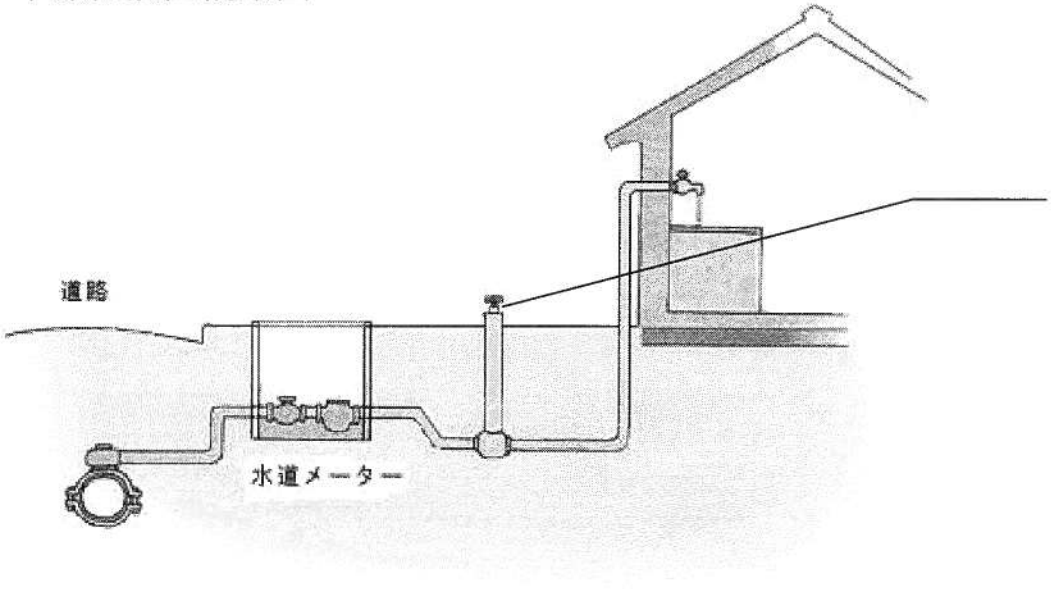

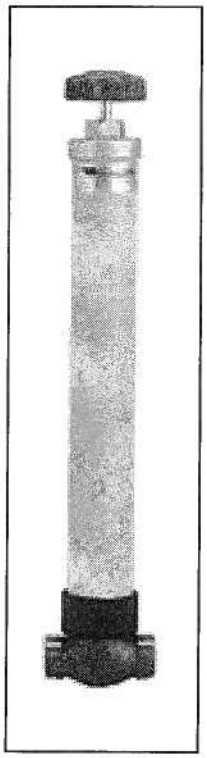

1）冬期以外でも使用しない場合、不凍栓を締めておくことで、不在時屋内の水漏れ等を防ぐことができます。
2）左に廻すと水が出て、右に廻すと水が止まります。

※不凍栓は右図にあるものが代表的なものですが、最近では下図のように沢山の種類がみうけられます

不凍栓の種類

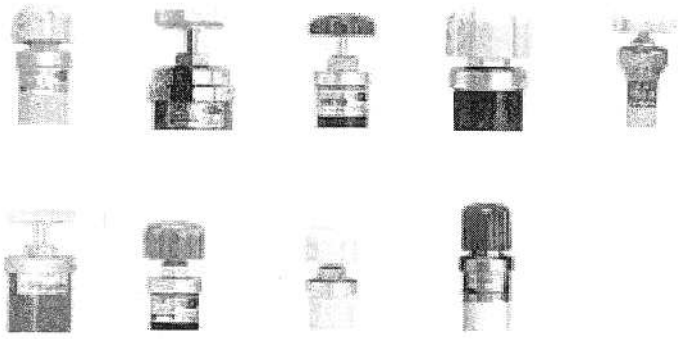

※不凍栓の位置をご確認ください。設置場所がわからない場合は弊社にお尋ねください

止水栓

止水栓とは、水洗器具の給水手前に取付けるバルブで、故障時に水を止めて修理をします。
また、便器などの上部より水が溢れないように、バルブの閉め具合で水流調整にも使用します。
止水栓の使用法は、通常時バルブは開いておき、器具の故障時に右回しでバルブを閉めます。
バルブは手で回すものとマイナスドライバーを使用するのもが有ります。

※共益管理対象の止水栓とは、水道本管より各区画ごとに水道の取り出し口を設置して有り、
その取り出し口のバルブを言います
※別荘を建てる際は、その止水栓より接続して建物に給水配管します

便器の止水栓

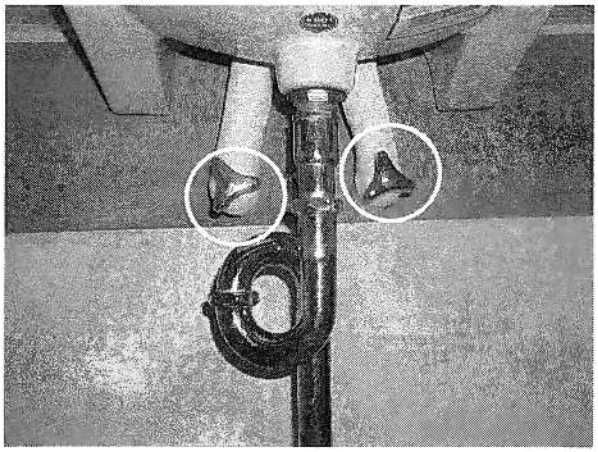

洗面台の止水栓

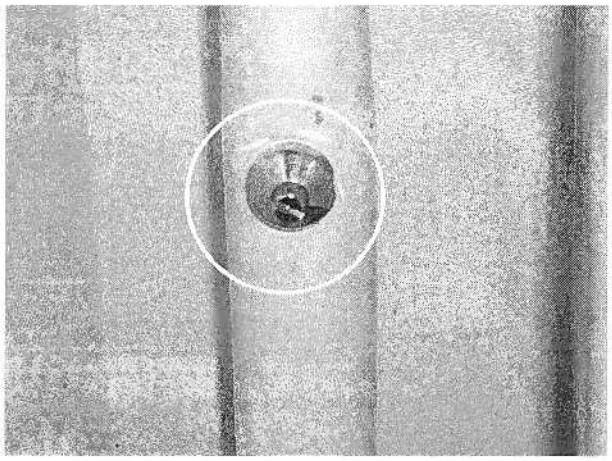

マイナスドライバー使用の止水栓

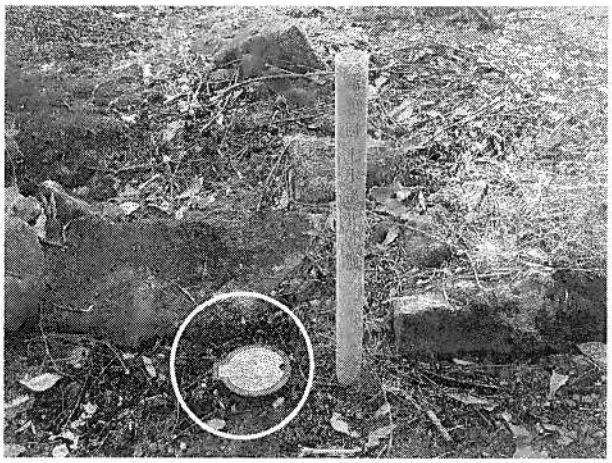

共益管理対象の止水栓

減圧弁

通常「貯湯式石油給湯器」に使用され、給水口の手前に設置し、給湯器缶体に入る水圧を減圧する器具です。
減圧せずに給水すると、給湯器缶体が破損します。
給湯器が燃焼すると、給湯器本体脇の縦管（安全弁）よりチョロチョロとお湯が出ますが、これは正常に作動しているということです。
給湯器が燃焼していない時に、同じ管より多量のお湯が出る場合は、減圧弁が故障していますので交換が必要です。

減圧弁の故障の原因
①凍結による場合
②給水管内部が腐食し、さび等で目詰まりする場合
③耐用年数（概ね 5～6 年）が経過している場合
④その他

中には、減圧弁が缶体に内蔵されているタイプもあります。
最近、使用されている直圧式石油給湯器およびガス給湯器には減圧弁は使用されておりません。

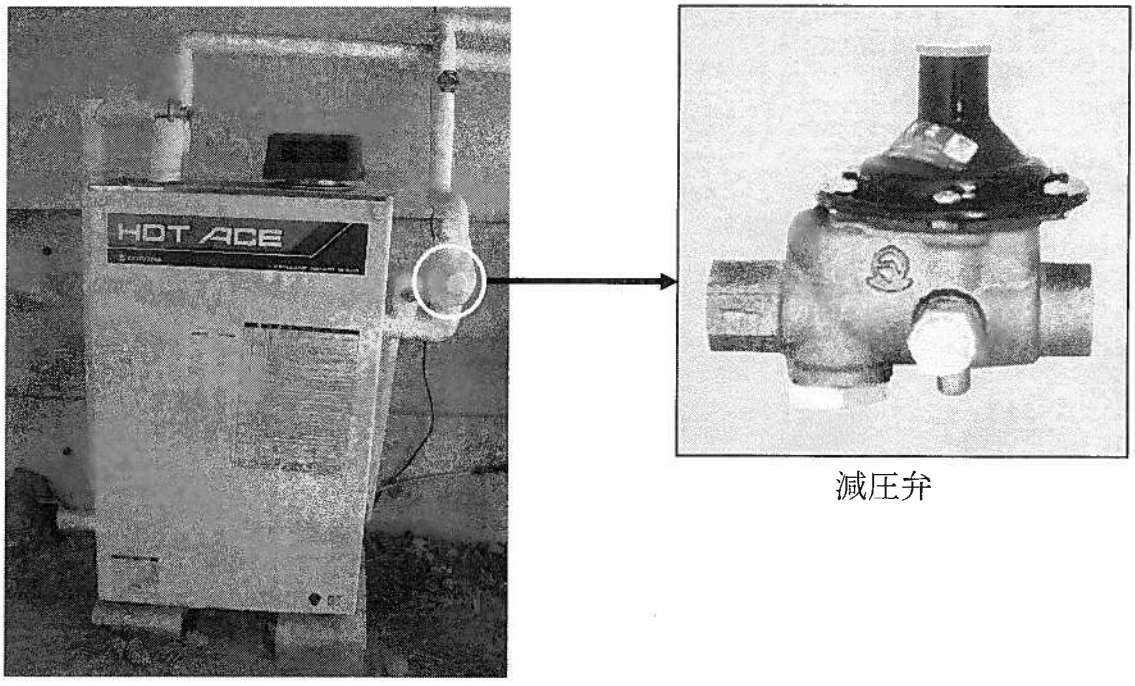

減圧弁

貯湯式石油給湯器

灯油自動供給器

灯油自動供給器は、灯油タンクより高い位置に設置されている各暖房機へ自動で灯油を供給する装置です。

名称は、オイルサーバー、オイルリフターなど、各メーカーによって呼び方が違っています。

写真のように供給器を建物の壁の高い所に取り付けて、低い位置にあるタンクの灯油を自動給油し、高い位置の供給器から低い位置にある各暖房機に灯油を供給します。

灯油は、約10mの高さまでくみ上げが可能です。通常は自動で動いて、緑色のランプがついていれば正常で、赤いランプがつけば異常です。

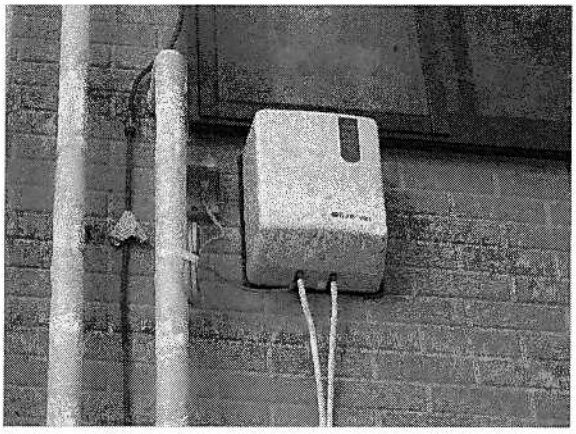

灯油自動供給器

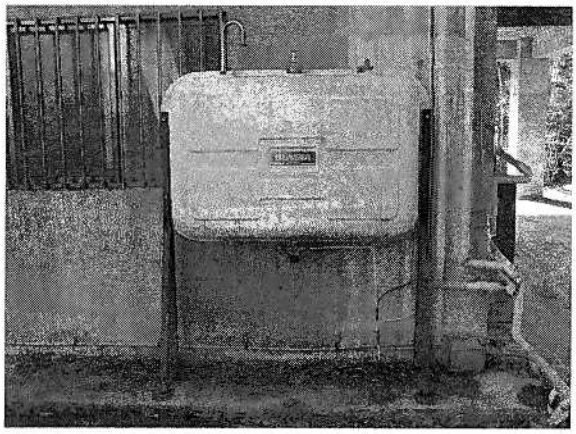

灯油タンク

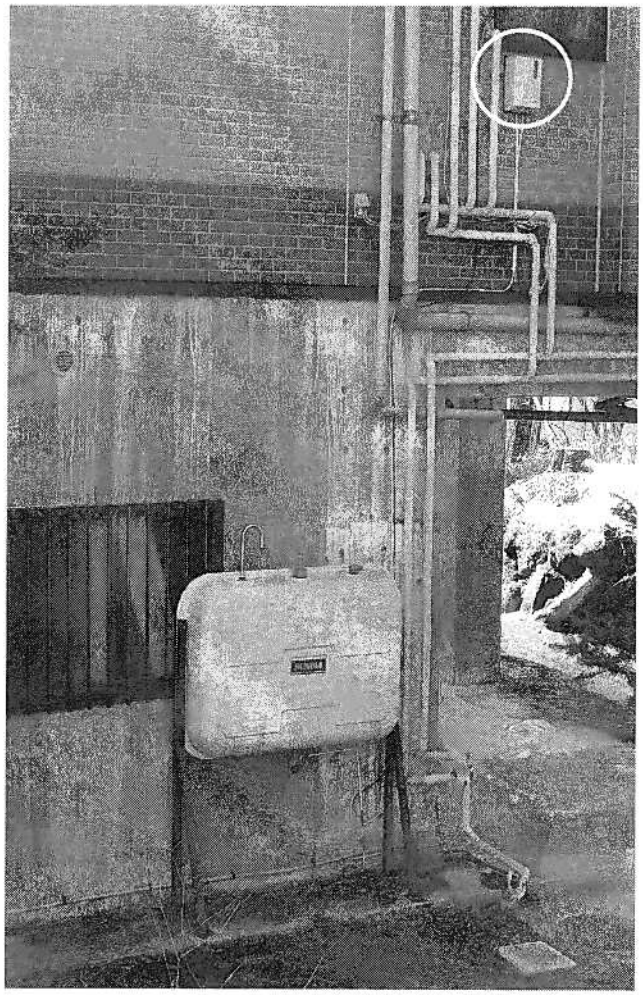

灯油タンク

ブースター

ブースターは、電波が弱い状態（窪地、高くて大きい建物があったりする場所）で電波を強めることで放送を受信可能にするとても、優れたアンテナ部品のひとつです。
アンテナに増幅部　①②③があり、テレビには電源部④があります。一台のブースターで3台まで受信が可能です。
④の電源部のスィッチが切ってあるとテレビが映りませんので注意が必要です。

①

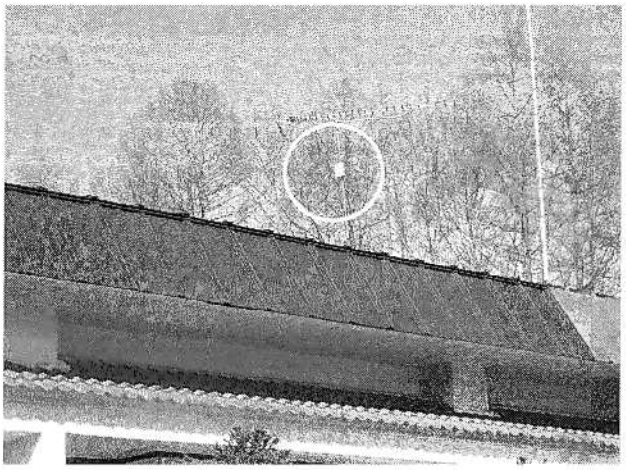

②

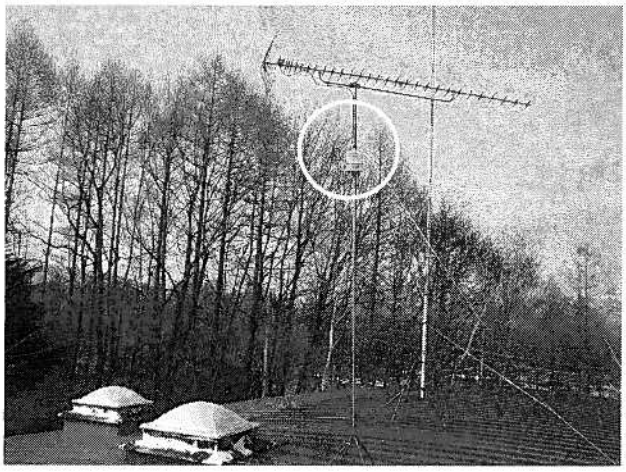

③

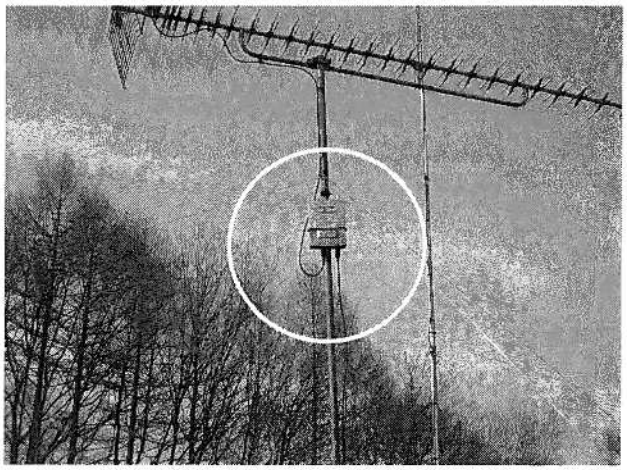

④

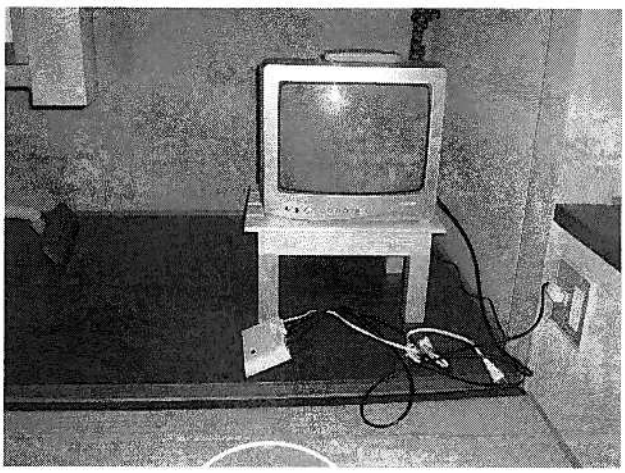

ルームドライヤー

玄関を開けた瞬間“カビ臭い”とお悩みではありませんか？
特に梅雨時期など別荘は留守にしている期間が長く“ジメジメ”しています。
なかには、一般の除湿器（タンク式）を設置して対処している方もおられますが、すぐにタンクがいっぱいになり水捨てが必要です。
ルームドライヤーを設置すると、水捨てが不要で停電後も自動復帰機能もあり安心なうえ、さわやかな風で快適な別荘ライフをお過ごしいただけます。
※冬期間は配管の凍結等の可能性がありますので、ご使用はお控えください

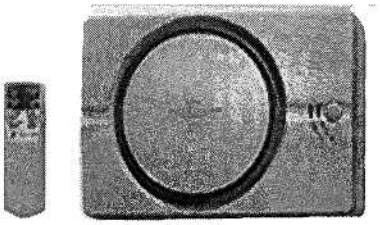

本体

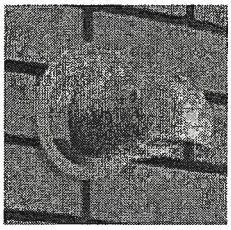

外壁排出口

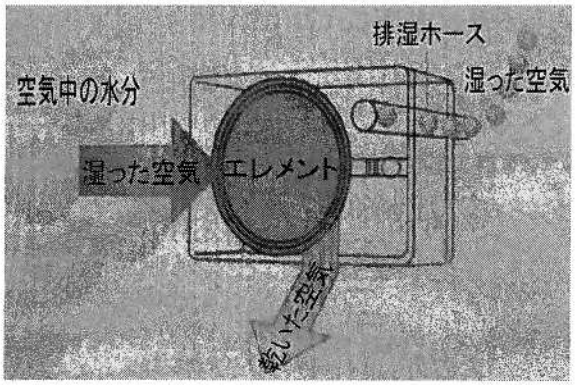

主な仕組み

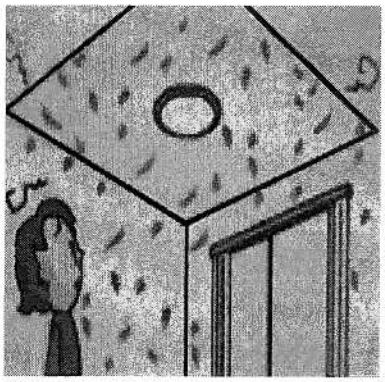

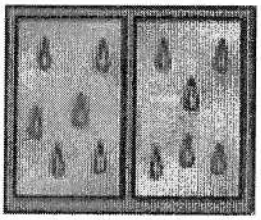

カビや結露対策

電気ブレーカー（分電盤）

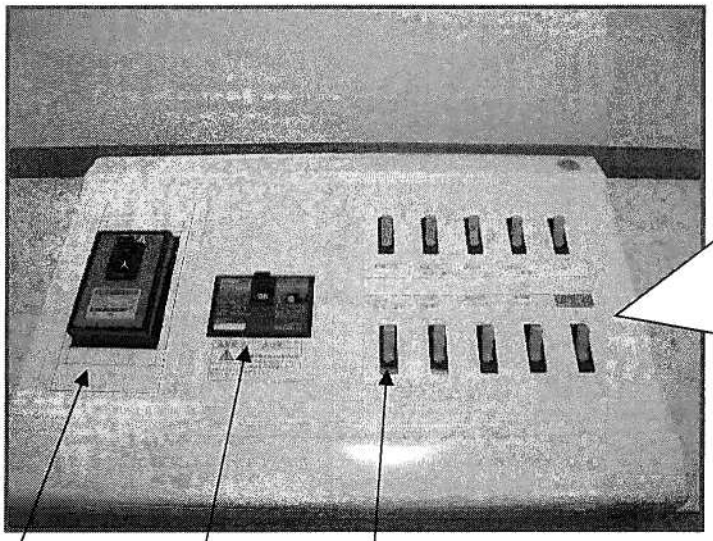

《分電盤の一例》

拡大図
（水道凍結防止帯ヒーター専用）
設置してない場合は事務所までご相談下さい。
冬期間（１０月～４月まで）使用

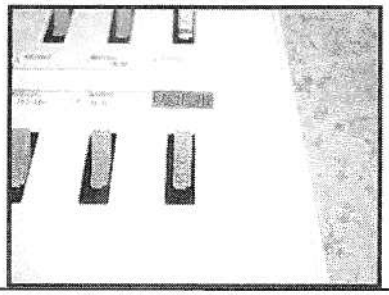

電気の使いすぎや電気器具などが漏電したときには、安全装置が働きます。一般には洗面脱衣室などに設置されています分電盤をご確認ください。

漏電遮断器が切れた場合

①漏電遮断器が切れている事を確認する。
②配線用遮断器を切ってください。
③アンペアーブレーカーが入りになっている事を確認する。
④漏電遮断器のスイッチを入れる。
⑤配線用遮断器のスイッチをひとつずつ入れる。

配線用遮断器のスイッチを入れている間に、漏電遮断器が切れた場合は、その回路の漏電が疑われます。下記の東京電力まで、ご連絡してください。

※法令に基づいた定期検査は、４年に一度実施します

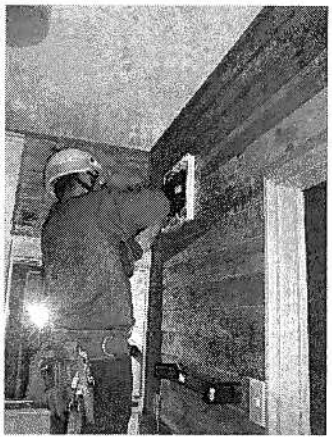

電気についてのご相談は
東京電力株式会社　群馬渋川支社　群馬カスタマーセンター
TEL０１２０－９９－５２２２

LP ガスマイコンメーター

ガスのマイコンメーターは消費者の皆さんがガスを安全にご使用するための欠かせない器具です。
万が一、ガス漏れ等の時にガスの供給を停止します。

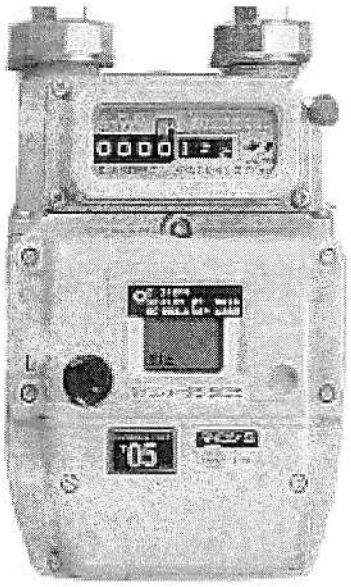

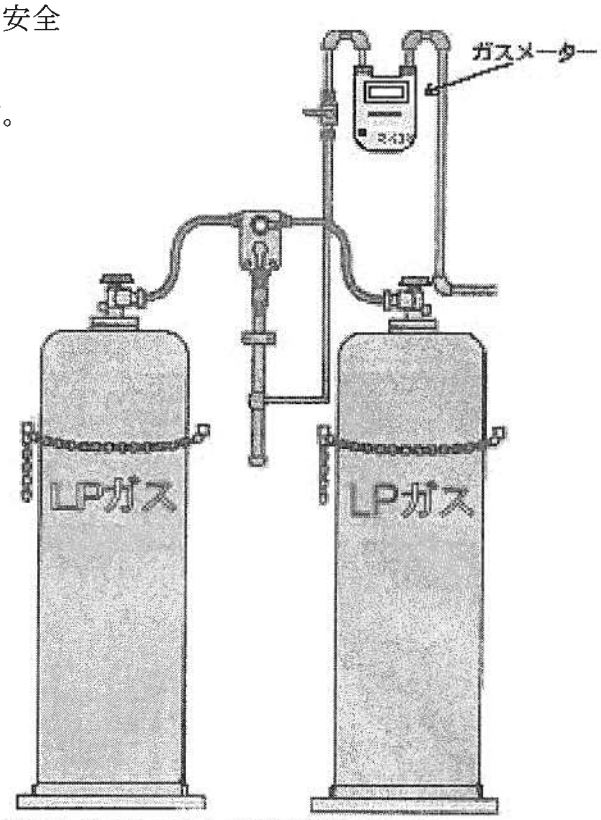

※復帰には正しい操作が必要です
※販売店の電話番号などを普段からわかるようにしておきましょう

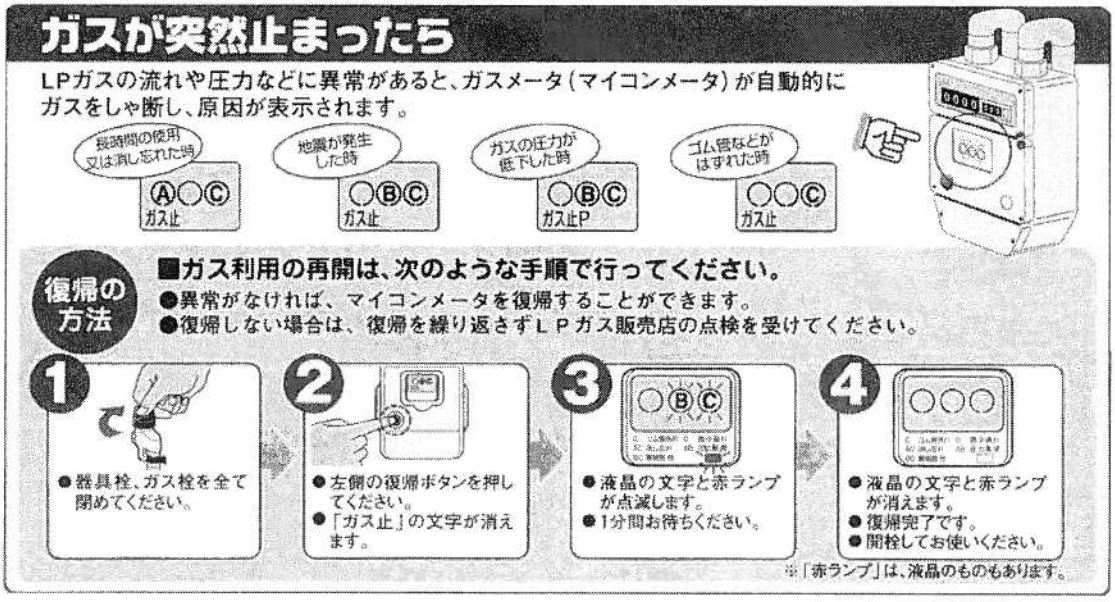

床暖房

床暖房は近年、新築の際に設置される方が多くなってきた暖房設備です。
平均気温の低い、ここプリンスランドでは秋から翌年の春まで又は梅雨どき温度の低い時期、別荘内での生活を快適に過ごすために設置したい設備です。
大きくわけて温水循環式床暖房と電気式床暖房に分類できます。
いずれも足元から下半身をしっかり暖めるのでとても快適に感じます。

① 温水循環式床暖房
　室外等にボイラーを設置して温水（不凍液）を床下に設置したパイプに循環させる事で室内の温度を適温にします。

室外機　温水（不凍液）を温めます

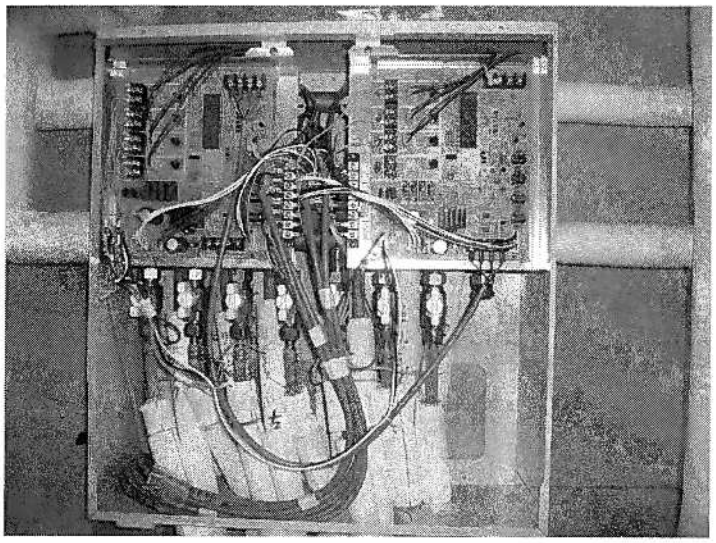

ヘッダー　温水を各部屋に分岐して送ります

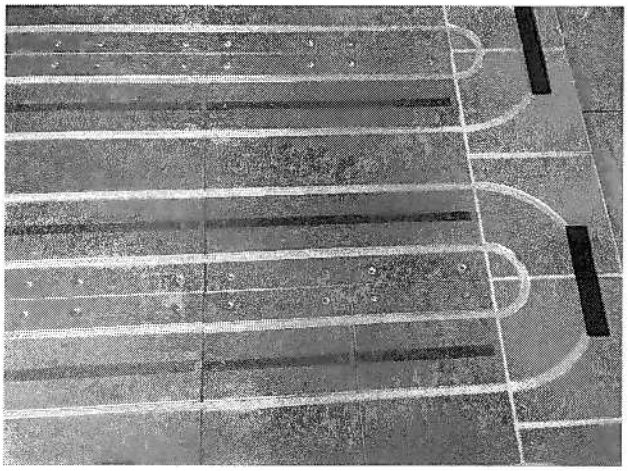

床暖パネル（床を暖めます）

仕上がり床

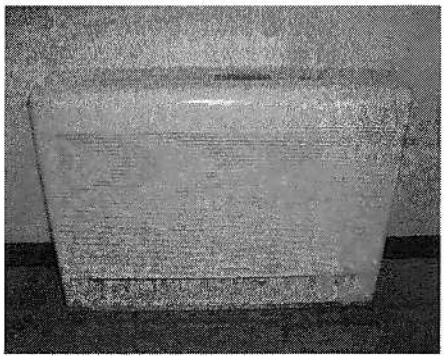

左写真はファンコイル（室内機）

温水循環式床暖房の場合には左写真のような暖かい温風の出る室内機も設置可能です。
広い部屋などをすぐに温めたい時には便利です。

① 電気式床暖房

電気式床暖房も温水循環式床暖房同様に室内で火器を使用せずにすみリフォームの際等、後からでも設置が比較的簡易に施工ができます。
施工方法も床材の下にフィルムタイプの発熱体を貼るタイプや床材に発熱体が組み込まれたタイプ等があります。

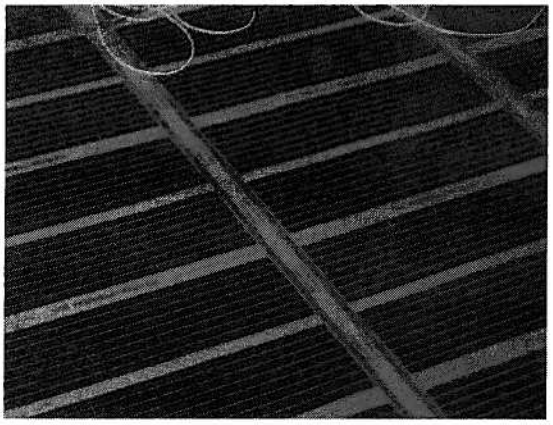

フィルムタイプ

床材内蔵タイプ（裏面）

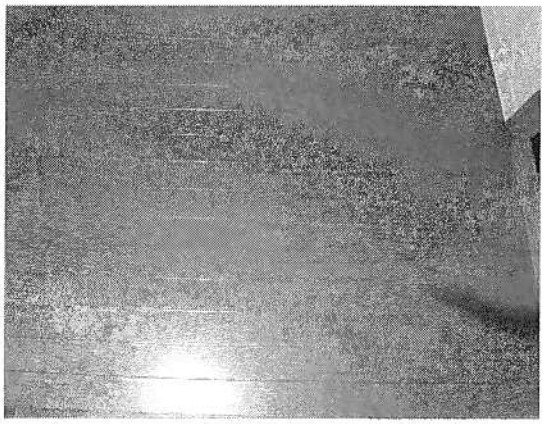

左写真は仕上がり床
※温水循環式床暖房同様に従来段差のある床も平に施工する事が可能です

近年は200Vを電源とした床暖房もあり暖かさも充分ですが厳冬期の別荘使用される方はクリーンヒーター等と併用した使い方をおすすめします。

暖炉

お部屋を暖める暖房器具には、ファンヒーター、クリーンヒーター、電気ヒーター、床暖房など、灯油や電力を燃料とした器具が手軽で比較的取り扱いも簡単で安全ですが、雪景色など、自然風景を楽しみながらの「暖炉」は味わい深い設備です。
しかし、安全に「ぬくもり」ある炎を楽しむには、注意点がいくつかあり、誤った取り扱いをすると思わぬ事故を引き起こす危険性があります。充分に注意して、暖炉をご使用ください。

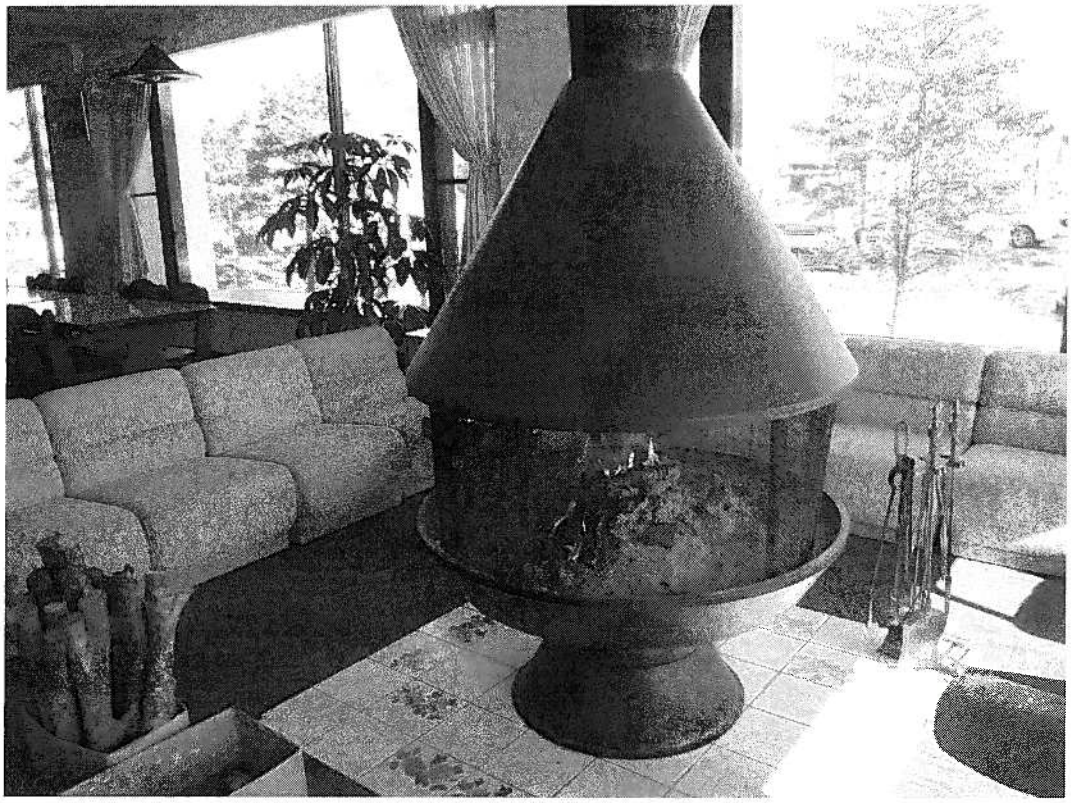

使用上のご注意

1 薪は、沢山燃やしすぎると煙突にまで、炎が回って過熱する危険がありますので、薪の数も暖炉の大きさによって燃やさなければなりません。

2 炉床と煙道のジョイント辺りに蓋（ダンパー）がありますので、開け忘れのないようにする。

3 暖炉前面に空気取り入れ口のあるものもありますので、空気をうまく取り入れて燃やす。

4 忘れてはいけないメンテナンスがあります。それは、煙突掃除です。
薪や燃料を燃やすと煤（スス）が発生します。煙突に煤（スス）が付着して溜まると内径が小さくなり煙の排出が悪くなり火災の原因になりますので、定期的な煙突掃除や付随するメンテナンスが必要となります。（自分で出来ない場合は業者に依頼）

● 火持ちが良く、暖める力が大きい木（広葉樹）
クヌギ、ブナ、ナラ、リンゴ、ハナミズキ、カキ、サクラ、ニレ、モクレン、クルミ、クスノキ、シラカバ、クリ、ポプラ、ケヤキ、アカシヤ、ウメなど

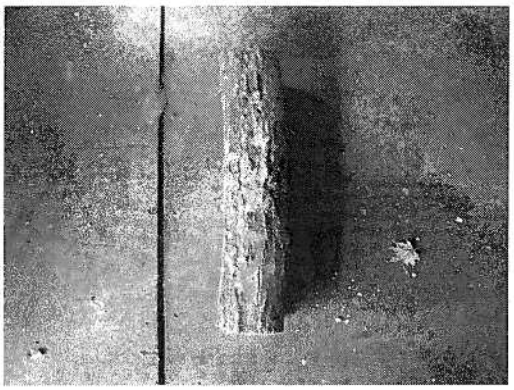
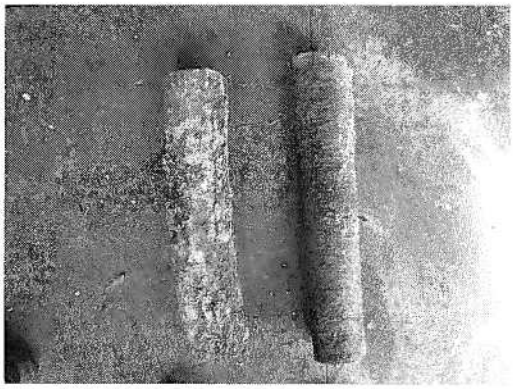

※プリンスランドで販売している薪は、ほとんどナラの木です（ナラとサクラ）

● 一気に燃え上がり、火持ちが悪いが、焚き点けに良い木（針葉樹）
アカマツ、カラマツ、スギなど

アカマツ

カラマツ

● 燃やしてはいけないもの
洋材や新建材の廃材（合板、ベニヤ、コンパネ、フローリング、集成材、等）は塩分や有毒ガスが発生し、暖炉本体や煙突の耐久力を弱めたり、事故の原因にもなるので、乾燥した薪以外のものは燃やさないようにしてください。

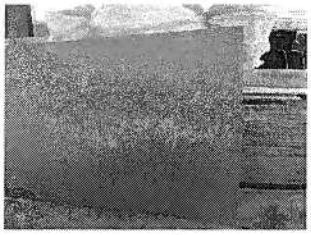
ベニヤ

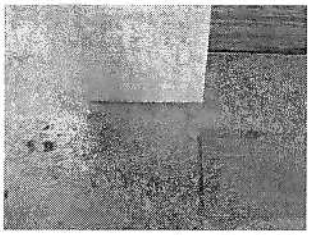
フローリング・集成材

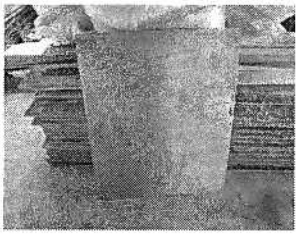
コンパネ

ごみ、印刷物、ビニール、発砲スチロールも有毒ガスが発生しますので、絶対に燃やさないでください。

☆ 薪は割って1～2年良く乾燥させてください。
乾燥の悪い薪や生木はタールが多量に発生しますので避けてください。

☆ 薪の代用品
乾燥した薪が無い場合は、オガライト（オガクズを圧縮して固めた燃料）がとても良い燃料になります。

薪

オガライト

☆ 毎年の使い始めやシーズン始めには、チェックしておきたいことがいくつかあります。煙突の詰まりと本体のチェックは欠かせない。煙突には使わない間に鳥が巣をつくったり、落葉が溜まったりしていることもあります。
また、本体ドアの気密性を高めるガスケットは消耗品と考え、シーズン前には取替えましょう。

☆ 安全の確保
家の中で火を焚いていることを、いつも忘れず、安全への配慮を

☆ 使用時のチェックポイント
1 子供が触ったりしないか？
2 近くに燃えるものはないか？
3 燃焼の温度は高すぎないか？
4 薪以外のものを燃やしていないか？

以上のようなことを考慮して安全で、快適にご使用ください。

◎着火剤、薪、オガライトは管理事務所で販売しております。

車両スピード・ペット・除雪について

車両スピード

① 朝夕、散歩・ジョギング・サイクリングなどを楽しまれている方がいらっしゃいます。
歩行者等には十分ご注意ください！
———思いやりのある運転と安全———

② プリンスランド地内道路は制限速度30ｋｍ/ｈ以下です。

③ 車両スピードを制限する目的で道路上に「カラーコーン」を交互に設置してある場所があります。

カラーコーン

ペットのお散歩マナー

「放し飼い」　「鳴き声」　「フン尿」　すべて飼い主さんで解決できる問題です。
鳴き声によるご近所とのトラブルは飼い主の責任で解決してください。

① 散歩をする時は必ずリードをつけ、絶対にリードを放さない・伸ばさないようにする。(動物好きな人ばかりではありません)
また、犬同士のケンカや交通事故も防ぎます。

② 散歩時は、フンをとる新聞・ティッシュペーパー・袋等を持ち、ペットのフンは持ち帰って処分する。
(フンを埋めたり、放置することは不衛生であり、環境破壊にもつながります)

※ フンを始末した後に消臭スプレーで完了。気持ちが良いですね

※ オシッコは洗い流せるよう、ペットボトルなどに水を入れて持参しましょう

③ペットも、大切な家族の一員です。迷子になってもすぐ分かるように、必ず「迷子札」をつけましょう。
④公共の場でのブラッシングは止めましょう。
（ペットの毛にアレルギー反応を起こす人もいます）
⑤捨て犬・捨て猫は法律違反となります。
犬や猫と暮らすということは、良きパートナーとして人生に潤いを与えてくれますが、生まれてしまったから、世話ができないから要らないと身勝手な理由から他の場所に捨てるなどということは、絶対に許されないことです。

公園などに設置されたマナー看板

※一人一人がマナーを守り、快適な別荘生活を過ごしましょう！
※愛犬・愛猫家の皆様、ご注意、ご配慮くださいますように

除雪の対応・基準
①期間、地内道路は弊社が除雪を行い車両通行の確保に努めています。
②別荘までの道路除雪は来荘3日以上前にご連絡ください。
③道路の除雪作業は「幹線道路・大通り」を優先して行なっております関係上、来荘当日に雪が降った場合、上記②の事前連絡にも拘わらず、来荘までに間に合わない場合がございます。あらかじめ、ご了承ください。
④除雪した雪は道路脇によせますので、グリーンベルト（47 ページ参照）内に工作物等の設置はご遠慮ください。
⑤路上駐車はご遠慮ください。（道路の除雪が出来なくなります）
※安全、効率的な除雪作業を行なうため、ご協力お願いいたします
⑥駐車場・駐車スペースの除雪を受け賜ります。（有料）
※駐車場から玄関まではご自分で除雪をお願いいたします
※「駐車場」のない方は例外として、道路脇を広く除雪して駐車が出来るようにいたします
⑦駐車場・駐車スペースの除雪作業代金は、除雪出動一回、一度限りの料金ですので、来荘後の降雪による再度の除雪は別途に実費を申し受けます。

⑧駐車場除雪は「除雪車」での作業となりますので、場所によっては除雪が出来ない場合もあります。

⑨除雪後も凍結している場所もありますので、スタッドレスタイヤ、タイヤチェーン等を装着して通行するようお願いいたします。

⑩弊社の判断により、概ね１０ｃｍ以上で実施いたします。

⑪降雪量にもよりますが、地内全域の道路を除雪するのに３日程度かかります。

⑫除雪車の道路除雪に伴い、道路両脇（グリーンベルト）に残雪地帯③が生じ、車両等の出入りが困難となりますので、スコップ、長靴などは必携です。

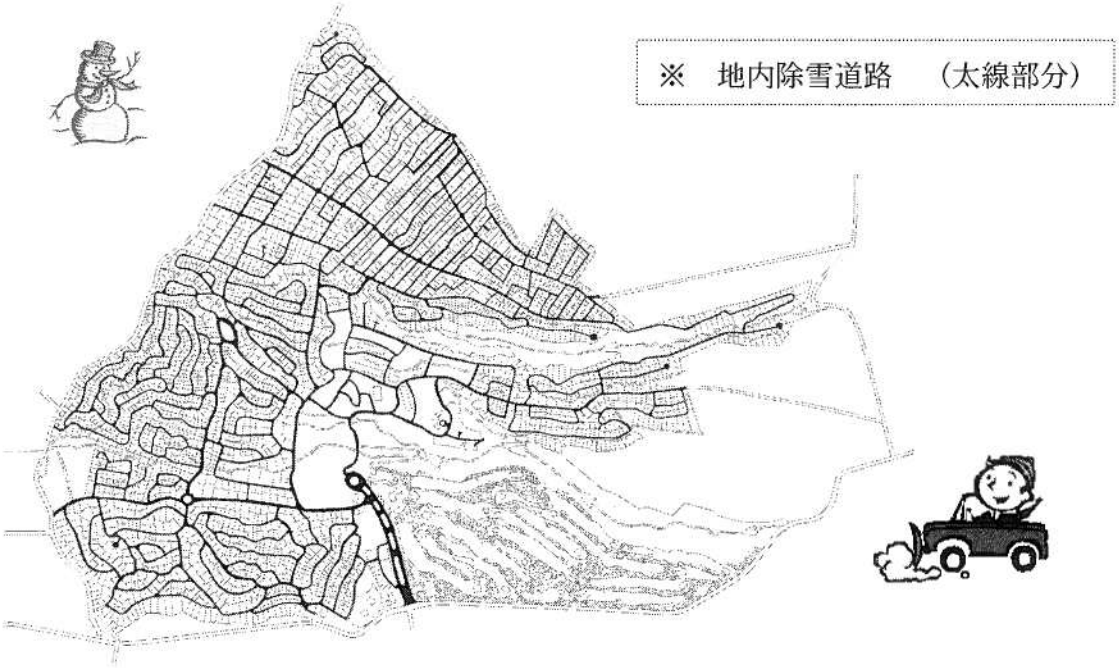

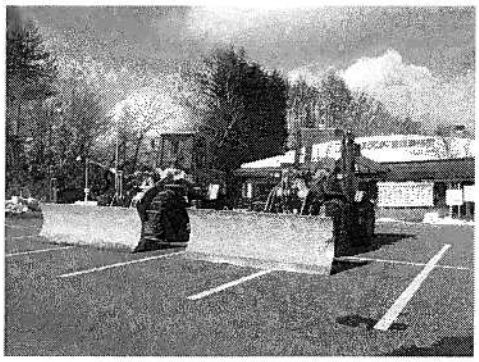

除雪車2台使用

除 雪 状 況

① 除雪作業前

② 除雪作業中

③ 除雪作業後

雪害

湿った雪の重みで木が折れたり、電線が切れたり豪雪地帯では建物が倒壊することさえあります。また、建物の上に積もった雪が落下するときにアンテナ・煙突・屋根自体に被害を及ぼすこともあります。

雪の重みで折れた枝など
←が道路に散乱しています

大きな木が倒れ道路を　→
ふさいでいます

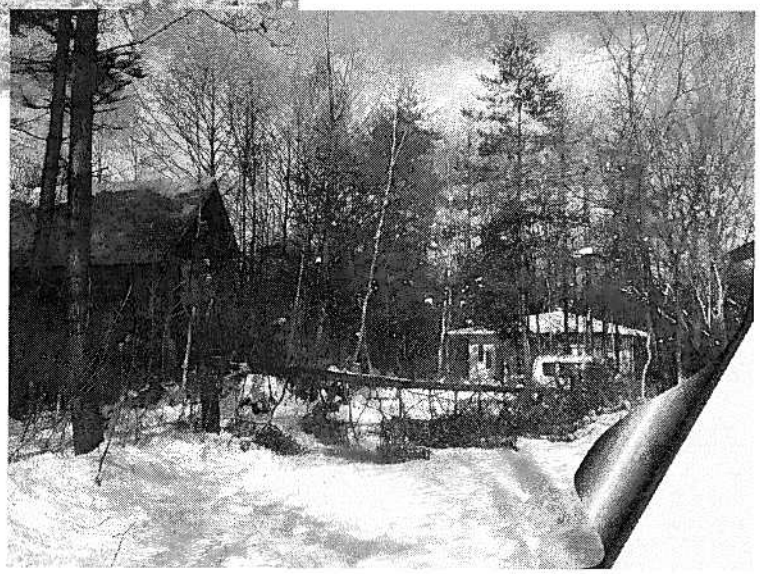

積雪前と後の様子

積雪前

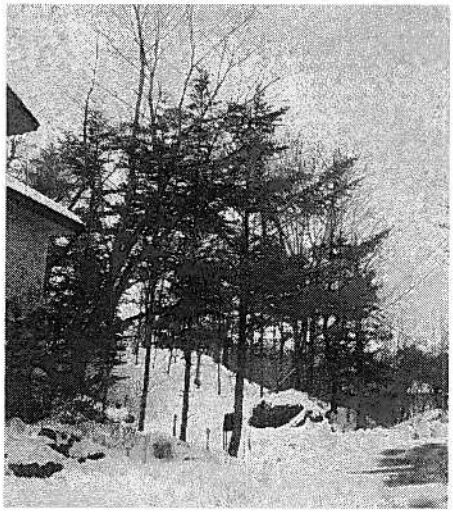

→

積雪後

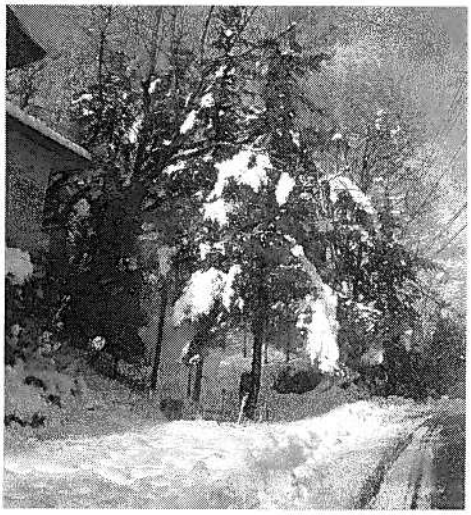

雪害によるこんな現象も

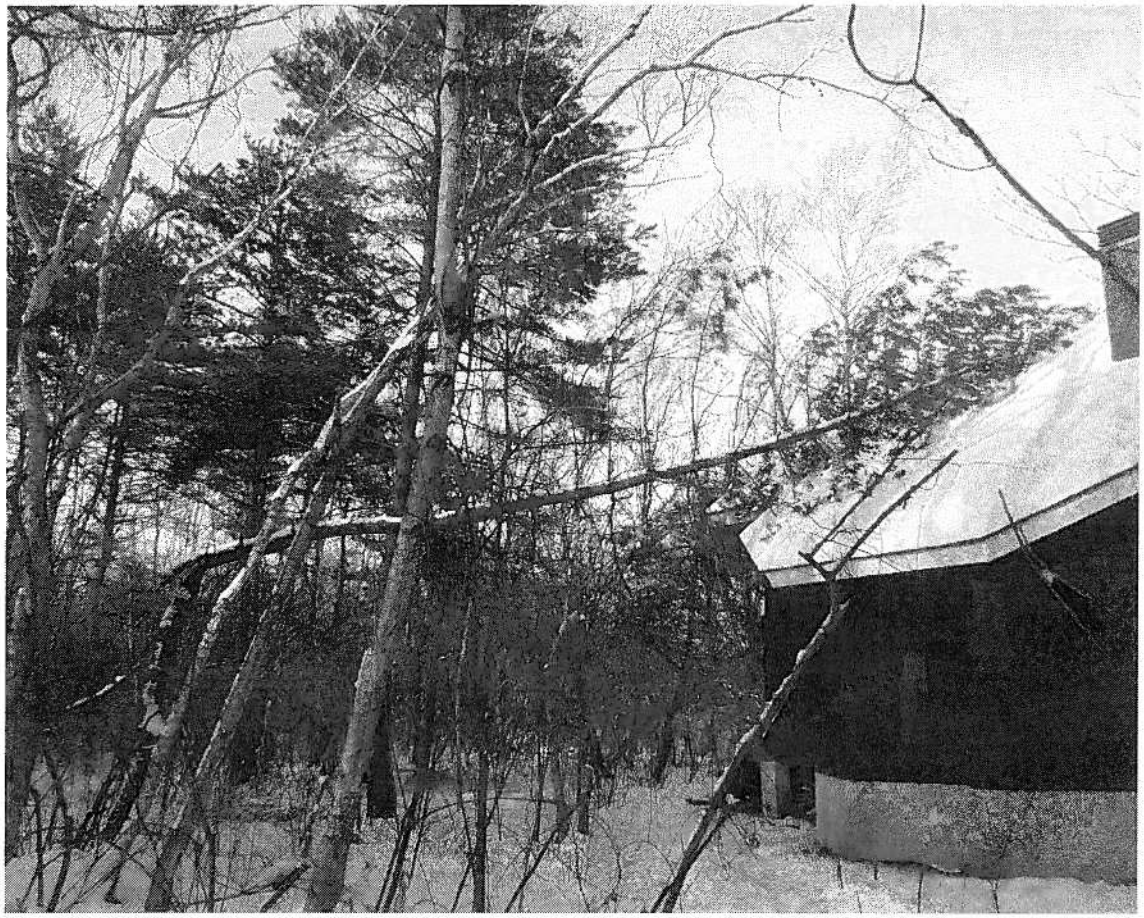

え！　なぜ・どうして？

Ｑ１　春、庭の枝を鋭利な刃物で切った痕がある

Ａ　　ウサギ・ネズミ他の野生動物の食痕であることがほとんどです

Ｑ２　10月中旬から下旬頃は未だ暖かいのに「水抜き」を行ってしまうの

Ａ　　標高の高い、高原プリンスランドではこの頃になると、朝夕急激に温度が下がり凍結事故の心配があるからです

Ｑ３　夏、別荘に来たら、煙突が地面に落ちていた

Ａ　　降雪量が多かった年は雪の塊が解け、滑り落ちる力で壊れることが原因です

Ｑ４　浄化槽は、すべての生活排水を浄化処理しているのですか

Ａ　　単独浄化槽の場合はトイレだけの浄化です（合併浄化槽はすべて）

Ｑ５　浄化槽で浄化された水はどこに行くの

Ａ　　浸透桝に流し込み、地下浸透させて処理していますが、単独浄化槽の場合は風呂、台所、洗面所の雑排水がそのまま浸透桝に流れ込みます

Ｑ６　最近、浸透桝がよく詰まって、困っています

Ａ　　浸透桝の浸透能力には限界と寿命がありますので、布設替えの時期かもしれません。特に、単独浄化槽の場合は生活雑排水が直接流れ込みますので、合併浄化槽に比べると、寿命は短いです

Ｑ７　室内にある鉄製の水洗金具も凍結で膨らみますか

Ａ　　時期にもよりますが「水抜き」を施さなければ、室内であっても凍結により膨張します

Ｑ８　寒冷地仕様の住宅機器であれば凍結事故を防げるのでは・・・

A　メーカーの「寒冷地仕様」は毎日生活を営んでいる家で、ある程度暖まった状態を想定していると思われます。しかし、冬期間使用を停止または時々のご使用では「別荘」の室内は外気温と同じ位の低温となります

Q９　ペットボトルは「燃えないごみ」それとも「リサイクルごみ」・・・

A　嬬恋村役場では「ペットボトル」は可燃ごみとして扱っていますので、「可燃ごみ指定袋（黄色い袋）」に入れてお出しください

Q10　今、住んでいる町の「ごみ分別」とプリンスランドとでは隔たりがあり、良く分からない

A　ごく単純な分別方法ですが「燃えるか」、「燃えないか」で、ご判断いただき嬬恋村指定袋を使い分けてください

Q11　プリンスランド管理事務所に行政サービスにかかわることを依頼したところ、断わられた。不親切では・・・

A　管理事務所は嬬恋村役場の出先機関ではありませんので、ご要望に添えないこともあります。ご自身で直接役場へ行っていただくことになります

Q12　ベランダを作り替えたが、２、３年で駄目になってしまったが・・・

A　ベランダに屋根がない場合、長い間雪に埋もれ、雨が直接あたります
また、樹木、夏草に覆われるなど、ベランダの設置環境や条件が悪い（小川、湿地など）と傷みが早いです

Q13　雨漏りはしていないのに、軒裏、壁などに雨漏りのような「シミ」がある

A　屋根に雪が積もる地域で見られる現象の「すが漏り」が考えられます

「すが漏り」について
冬期、軒先などに雪（氷）が堆積するため、屋根の水上みの雪解けが遮断され毛細管現象により吸い込まれる現象です。

グリーンベルト（緑地帯）

「別荘の街・プリンスランド」の各画地は例外を除き、幅員４ｍ以上～８ｍ以下の道路に接面しております。

それらの道路に接面する各画地の幅１ｍ部分を「グリーンベルト」と定め、プリンスランド創生以来、土地所有権があるといえども、工作物等（門柱、植樹、石積み、固定ごみ箱、郵便箱、ポール等）の設置をご遠慮いただいておりますので、ご承知おきください。

除雪は「除雪車」を用いての施工となります関係上、この「グリーンベルト」内に工作物等がありますと、雪圧などで工作物を破壊してしまうおそれがあるからです。

冬期間、別荘生活の道路通行確保のため、除雪は必要不可欠の作業でありますので、よろしくお願いいたします。

なお、**建築物**につきましては「嬬恋村の指導要綱」で全面道路からの後退距離は３ｍ以上と定められております。

※ プリンスランド地内においては自主規制により、道路後退距離を４ｍ以上とさせていただいております

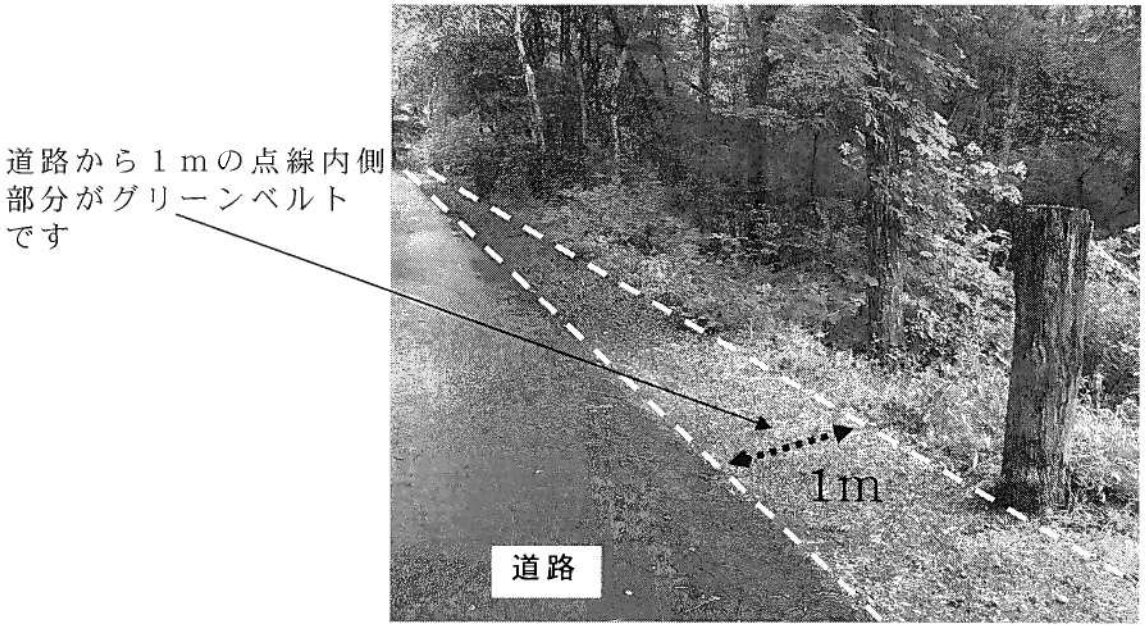

「工事届」と「施設利用負担金」

プリンスランド別荘地は「共益管理規定」に基づき、共益管理費を土地ご所有者悉皆参加で応分のご負担をいただきまして、地内の共有・共用部分（「道路＝延長約 60 ㎞・道路面積約 24 万㎡」、街路灯、交通標識、案内看板、公園、消火栓）などにつき、維持・管理が実施されております。

共有・共用部分の維持・管理の重要性については、ご所有者全員の共通認識しであり、その部分が未来永劫、良好で安全な状態に維持・管理されることを願っておられます。また、そうあるべきだと思っています。

しかし、それらを実行・継続して保っていくには、それなりの費用と努力が必要であると同時に、皆さまのご理解とご声援が大きな推進力となることは言うまでもありません。

現在、この「別荘の街・プリンスランド」地内で、建築業者をはじめとする工事業者が請負工事を施工する場合、管理会社宛に工事着手前、「工事届」のご提出をご協力いただくとともに、前述どおりの管理形態であります故に、「施設利用負担金」をお支払いただくこととなっております。

施設利用負担金はプリンスランド全体の共用部分を管理する管理会社（プリンスランド興産）の収益に計上することなく、共益管理の財源に充当し、プリンスランド別荘・ご所有者に還元させていただいております。

★「工事届」と「施設利用負担金」については弊社の「プリンスランド工事規定」をご参照ください。

土地利用

プリンスランド地内で建築および区画形質の変更等の工事を施工する場合は、「プリンスランド共益管理規定」「プリンスランド工事規定・細則」および村条例・指導要綱を遵守するとともに、環境保全・安心・安全な別荘地づくりのために下記事項をご留意のうえ、施工していただきますようご協力をお願いいたします。

記

1．建築確認申請について
建物の新築、床面積が 10 平方メートルを超える増築および大規模な補修工事を施工する場合は「建築基準法第 6 条 1 項第 4 号」に基づく建築確認申請を提出し許可を得ること。

1．伐採届けの提出について
支障立木を伐採する場合は「森林法」に基づく伐採届けが必要です。

1．浄化槽設置届けの提出について（月の街地区は除く）
一般別荘建築における汚水・雑排水の処理は「小型合併浄化槽布設」のうえ、放流水は地下浸透とすること。申請は建築確認申請とともに行うこと。

1．区画形質の変更について
区画形質の変更は必要最小限にとどめるとともに湿地改良、細流の変更等の工事については隣接地に迷惑がかからないよう留意すること。（細流の変更は基本的には禁止）特に岩採りについては内容・規模にもよりますが「採石法」に抵触する場合がありますので、嬬恋村および中之条土木事務所に事前に相談すること。

1．小規模開発の申請について
敷地面積が 1.000 平方メートルを超える区画に建築・区画形質の変更等の工事を行う場合は嬬恋村「開発事業等の適正化に関する条例」に基づき小規模開発の許可を得ること。

● プリンスランド地内において土地所有者の承諾を得て「採石」を行っている業者がおります。
その作業に使用する重機（特にブレーカーと言う削岩機）による騒音、振動などで近隣別荘所有者および永住者との間で、トラブル発生の事象があります。
なお、「土地ご所有者の皆様」におかれましては、業者等から採石承諾の申し入れがありました場合「採石法に抵触」する場合もありますので、安易に同意なさらぬようお願い申し上げます。

生活便利ガイド

☆病院　薬局

西吾妻福祉病院

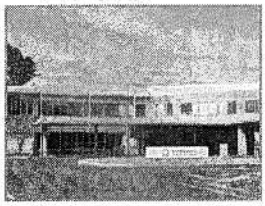

TEL0279-83-7111

嬬恋診療所

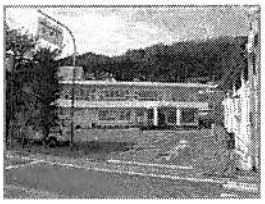

TEL0279-97-3020

びさいじデンタルクリニック

TEL0279-80-6480

嬬恋薬局

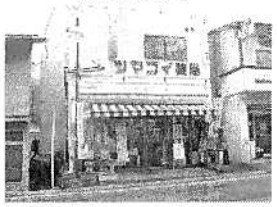

TEL0279-97-2068

☆公共機関

嬬恋役場

TEL0279-96-0511

嬬恋交番

TEL0279-97-3025 また 110 番

西部消防署嬬恋分署

TEL0279-96-1190

JAF（北軽自動車）

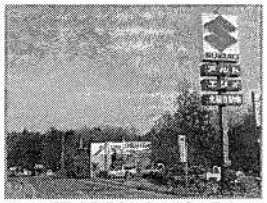

TEL0279-84-2174

☆交通機関

JR万座・鹿沢口

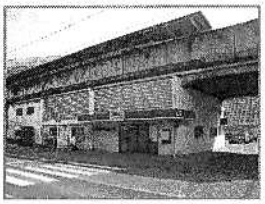

TEL0279-97-3003

JR軽井沢駅

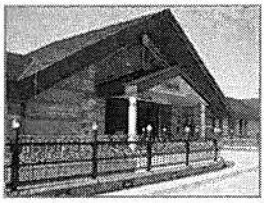

TEL0267-42-0620

西部高原バス

TEL0267-45-5045

第一交通（タクシー）

TEL0279-97-2012

☆郵便局　金融機関

三原郵便局

TEL0279-97-3001

北軽井沢郵便局

TEL0279-84-2001

群馬銀行　嬬恋支店

TEL0279-97-2411

かみつけ信用組合

TEL0279-84-3003

☆灯油・ガス配達

三原モータープール

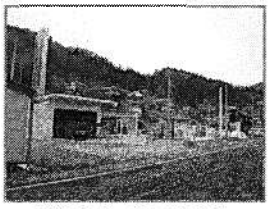

TEL0279-97-2132

JA嬬恋

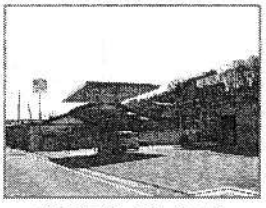

TEL0279-80-6112

☆近隣のガソリンスタンド

エネオス（渋川方面）

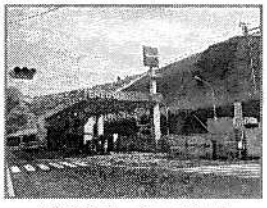

TEL0279-97-2217

Shell（軽井沢方面）

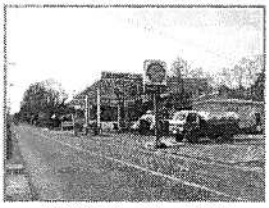

TEL0279-84-4862

～ ツキノワ熊の被害に遭わないために ～

熊に出会ったらておくれです！避けるのが一番！

★「君子危うきに近寄らず・・・」出会わない手段を講じましょう！

- くまの行動が活発な朝夕や霧が出ている時の行動はさける
- できるだけ単独行動はさけ、二人以上で行動する
- 鈴、笛、ラジオなどの音の出るものを身につけ、大きな音で存在を知らせる
- 小熊を見つけたら静かに立ち去る。近くに母熊がいて危険です

それでも熊に出逢ってしまったら・・・？

★熊は自己防衛で攻撃します。「安全だ」と分かれば無用の攻撃はしません

- あわてず、騒がず熊を刺激しない
- 急に立ち上がる、急に大声を上げる、急に動くなど、急な行動はしない
- 背中を見せて走って逃げたらダメ！
- 熊と正面に向かい合いながらゆっくりと後退する

出合った後、最悪にも襲われてしまったら・・・？

★「安全」が確保されるまで熊は攻撃します。静かに耐えるしかありません・・・

- 熊は“とても”力の強い動物です。人間の急所である顔や喉、後頭部や腹などを守れる姿勢（地面に伏せ両手で首の後ろをガードする）をとってください
- 熊が立ち去るまで動いてはいけません！痛くてもガマン！動くとトドメを刺されます・・・。これが世に言う「熊に会ったら死んだふり」なのです・・・

熊を引き寄せないために

- 人や里山に熊を引き寄せないためにも生ごみを棄てたり、野生動物に餌を与えない残飯などの味を覚えた熊は、やがて人里にまで姿を現し被害を与えます
- 残飯など生ごみは放置しない（残飯、残渣農作物や果実は熊の美味しい餌です　放置しないでください）

別荘地内における「焚き火（野焼き）」

落ち葉等は穴を掘って、やむを得ない場合は燃やして自然にかえそうが、従来の処理方法でした。
しかし、燃やすという行為は火災予防、大気汚染、近隣別荘への悪臭を引き起こすなど、周辺オーナーに対して大変な迷惑をかけることになります。
また、別荘（建築物）が増えた現在の地内環境を考えると様々な問題を含んでおり、環境意識の高まるなか、決して好ましい処理方法ではありません。

つきましては落ち葉、枝、根、草、ごみ等の処理は、「焚き火（野焼き）」による処理をお止めいただき、お互いのリゾートライフが快適、安全にお過ごしいただけるように、皆で努力することが大切であると思います。

なお、ごみ収集車は落ち葉、枝、根、草を回収しませんので、「落葉処理等」は弊社の指定する「置場」にオーナーご自身で運搬処理くださいますよう、お願いいたします。

ご自身での処理が困難な場合、有料となりますが弊社にて受け賜りますので、ご用命ください。

記

1 ドラム缶を使ったり、穴を掘ったりしてごみを燃やす行為も野焼きになります
2 野焼きの焼却温度は通常 200 度～300 度程度にしかならないため、ダイオキシン類の発生原因になると言われています
3 廃棄物の野外焼却は、一部の例外を除き法律で禁止せれており、野焼きを行うと処罰されることがあります
4 他人の土地（敷地）に落ち葉、枝、根、草等を投棄しないでください
5 弊社指定の「置場」には落ち葉、枝、根、草以外の物を置かないでください
6 処理袋は嬬恋村指定のものでなく普通のビニール袋でも結構ですが、紙袋はご遠慮ください
7 枝等は概ね 50 ㎝位に切り、ひもで束ねて置いてください

以上

消火器

●「いざ」という時のために、消火器２～３本の設置をおすすめいたします。

１処分、回収
ホームセンターや住宅用防災機器等取扱業者登録リストに掲載されている事業所など、住宅用消火器を購入した場合に限り、古い住宅用消火器の回収を実施している事業所もありますので、それぞれの事業所へお問い合わせください。

★消火器は産業廃棄物扱いとなり、一般の「不燃ごみ」としての処分はできませんので、ご注意ください。

２事故
耐用年数を経過すると性能や機能が低下するばかりか腐食のすすんだ消火器を使用すると思わぬ事故に遭います。

３点検
一般住宅では法的規制を受けていませんが点検は重要です。
消火器は、常に１００％の効果を発揮させるために、定期的な点検を行ってください。
自主的に半年に１回は、点検を目視により次の内容を実施してください。

① 安全栓が確実に装着されているか？
② 容器やキャップに変形や錆、腐食はないか？
③ ホースにつまりやひび割れがないか？

★消火器の点検は、購入したお店や専門業者に依頼すれば安心です。

４耐用年数
消火器の耐用年数は５年～８年と考えてください。

５種類
一般住宅の火災ではABC粉末消火器を使用します。

安全栓

消火器の使用方法

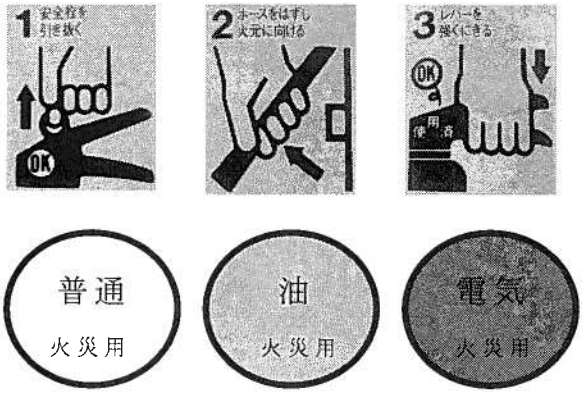

住宅用火災警報器

●住宅火災の「逃げ遅れ」による死者数をより減少させるためにすべての住宅に『住宅用火災警報器』等の設置が消防法により義務付けられました。

●嬬恋村でも平成 20 年 6 月 1 日より警報機の設置が義務化となりました。

天井付けタイプ

壁付けタイプ

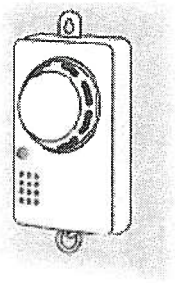

主な取付箇所

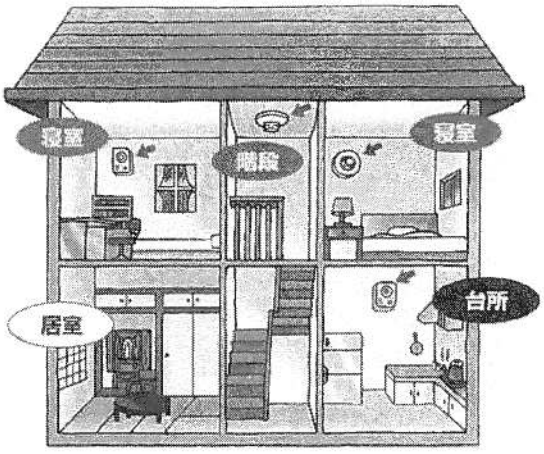

(1) 就寝に使用する居室。（以下寝室という）
(2) 寝室がある階の階段。（寝室が避難階の場合を除きます）
(3) 寝室がある階から２階下の階の階段。（寝室の１階下の階段に住宅用火災警報器等が設置されている場合を除きます）
(4) 寝室がある階（避難階に限ります）から２階以上、上にある階に居室がある場合の最上階。
(5) (1)から(4)に該当しない階で、７平方メートル以上の居室が５以上ある階の廊下。（廊下がない場合は階段）
(6) 居室・台所（設置の義務はありませんが、設置することをおすすめします）

※ 寝室・階段への取り付けは義務付けられています
※ 子供部屋や高齢者の居室など就寝に使われている部屋には取り付けましょう

夜間緊急対応

弊社では、長野県パトロール㈱に夜間緊急対応につき、その業務を委託し「夜間緊急対応」の任にあたる隊員を、待機させています。
万一　１１９・１１０番通報した場合、その後すみやかに弊社管理事務所にも
（電話０２７９－８６－２１１１）ご一報ください。

緊急時対応のお手伝いをさせていただきます。日中におきましては管理事務所社員が対応いたします。
ご一報の際、下記事項をお教えください。
１）区画番号
２）お名前
３）電話番号　携帯電話をお持ちの方は携帯番号

緊急対応の流れ
１　緊急事案発生、お客様ご自身が緊急通報（１１９番・１１０番）
↓
２　お客様より、管理事務所へご連絡（区画番号・お名前・電話番号・携帯番号）
↓
３　警備隊員が管理事務所前で、緊急車両の到着待機
↓
４　緊急車両到着次第、警備隊員が緊急車両を現場に誘導

先進のシステムと高度な機動力の融合

長野県パトロール株式会社

長野県パトロール㈱の警備隊員がプリンスランドを専任して、夜間常駐緊急対応を行っております。

浅間火山情報

火口から14㎞以内は噴火による噴石・火山弾が飛ぶ可能性があります。又、風向きによって火口から８㎞くらいまでは降レキ降灰の可能性があります。

噴火のときの心得

1　ＴＶ、ラジオ、広報車、行政防災無線、インターネット等で正確な情報を求め冷静に行動しましょう。別荘管理事務所へ電話のお問い合わせは緊急連絡以外はご遠慮ください。電話が集中することで不都合な混乱が生じます。

2　あわてて外に飛び出さず、屋内に待機、あるいは避難します。次に周囲の状況を見極めてから行動しましょう。あわてて行動することは、交通事故等の二次災害を引き起こす原因となります。小～中規模噴火で本当に危険なのは二次災害です。

3　車で避難する場合はペットボトル等４リットル以上の水と数枚のタオルを必ず携行しましょう。水とタオルはフロントガラスにこびりつく火山灰を洗い流したり、目や呼吸器を守ります。

浅間山と別荘地の位置関係から噴火時の避難経路を確認しましょう

1　噴火の際の避難経路は浅間山から遠ざかるように避難します。浅間山火口４㎞圏に向って進行することは危険です。

2　噴火時の風下の進行は出来る限り避けましょう。噴火直後の降灰により視界が悪くなります。

日頃の心構え

●浅間山の煙を見る習慣をつけましょう。硫黄の臭いがしないか、煙に色がついていないか、噴煙の量はどうかなど火山活動の目安となります。

●防災用品（ヘルメット、マスク、ゴーグル）を準備しておきましょう。

●防災無線等で日々の火山情報を確認しましょう。なお、屋内用防災無線の設置をご希望の方は、長野原、嬬恋各役場にお問い合わせください。

●別荘ご利用の際は、来・帰荘時に必ず別荘管理事務所にご一報ください。

噴火についてのお問い合わせ：長野原役場総務課　0279-82-2244　嬬恋村役場総務課　0279-96-0511　軽井沢役場総務課　0267-45-8298

交通規制についてのお問い合わせ　群馬県消防防災課027-226-2244　長野県危機管理・消防防災課026-235-7182

◎発行：上信越高原別荘地防犯協力会　発行日：平成17年3月　　電話0279-84-2512

災害時の避難場所

嬬恋会館　　TEL0279-97-3004

案　内　図

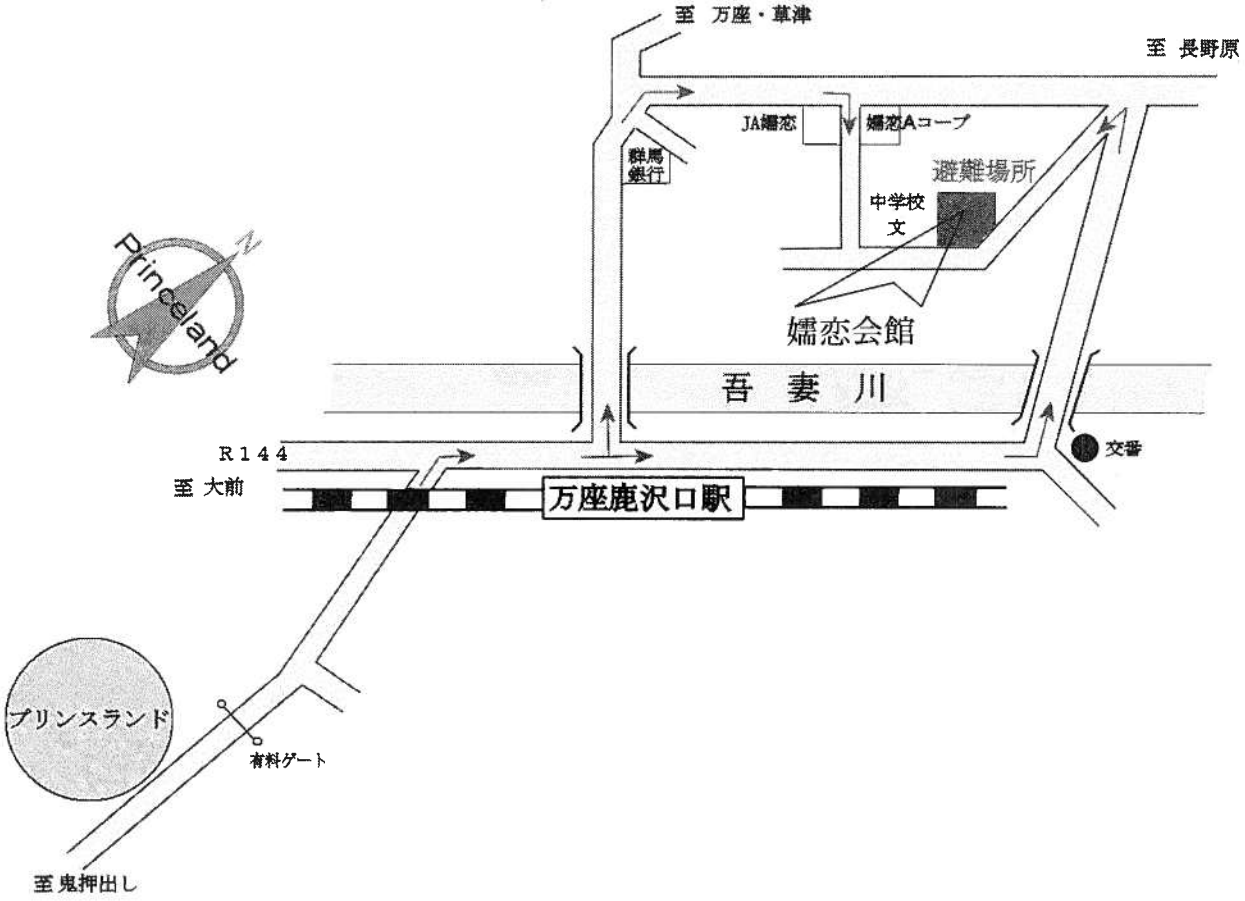

プリンスランド興産現地事務所

事務所内受付

平成１７年４月発行

平成１９年４月改訂

平成２２年４月改訂

プリンスランド興産㈱
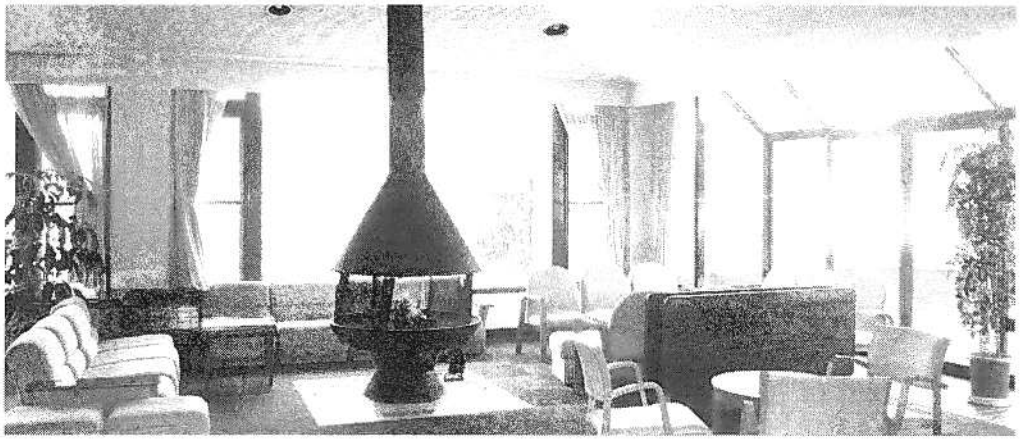
接客ルーム